第１章

人と人との絆を紡ぐまち

111　地域づくり支援事業（松井）

市民部 松井まちづくりセンター　　松井まちづくりセンター長　荒井　直樹

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するため、地域づくり協議会に対し、地域づくり協議会活動支援交付金を交付する。		
活動内容	1年度当たり120万円を上限に交付するとともに、次の取組を行う。①地域づくり協議会活動への支援、②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援、③まちづくり活動の人材育成、④地域の公共的団体の育成・支援、⑤地域情報の提供、⑥地域防災、⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		2,280千円		2,590千円		1,200千円	
決算額（R7見込）		2,237千円		2,548千円		1,200千円	
正規職員数（費）		1.65人	13,334千円	1.60人	13,059千円	1.60人	13,515千円
その他職員割合		0.40人		0.40人		0.40人	
決算額＋人件費		15,571千円		15,607千円		14,715千円	
地域づくり協議会活動支援交付金対象事業数		5事業		5事業		5事業	
地域づくり支援事業への地域住民参加人数		4,743人		3,951人		4,374人	

改善点	協議会で作成した、まついむら文化歴史遺産・自然環境遺産認定標識にQRコードを貼付して、まついむら「文化歴史遺産・自然環境遺産」ガイドブックが閲覧できる様に改良した。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組	高齢化が進行する中で、まちづくり協議会主催事業等の参加者をどのように増加させるか、さらには新たな事業の創設などが課題である。 課題解決に向けて、支え合う地域づくりとして、地域住民の理解が得られるような事業を開催できるように取り組んでいく。

SDGsへの貢献
3 すべての人に健康と福祉を
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	B	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。 松井まちづくり協議会主催・共催の主な事業の中には、地区内の高齢化が進み一部事業（遺産めぐりウォーク・夏季セミナー・三世代まつり）で参加者が前年度より減少したものの、事業全体としては滞りなく開催することができ、松井地区では住民の参加者数が増やすことにつながり、計画通りに進めることができたと評価するが、市全体の参加者人数は減少していることから、今後も充実した取組となるよう努めていく。

111　地域づくり支援事業（富岡）

市民部 富岡まちづくりセンター　　富岡まちづくりセンター長　吉里　聖子

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するため、地域づくり協議会に対し、地域づくり協議会活動支援交付金を交付する。		
活動内容	1年度当たり120万円を上限に交付するとともに、次の取組を行う。①地域づくり協議会活動への支援②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援③まちづくり活動の人材育成④地域の公共的団体の育成・支援⑤地域情報の提供⑥地域防災⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
決算額（R7見込）		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
正規職員数（費）		2.01人	16,243千円	1.91人	15,589千円	1.86人	15,711千円
その他職員割合		1.20人		1.20人		1.40人	
決算額＋人件費		17,443千円		16,789千円		16,911千円	
地域づくり協議会活動支援交付金交付対象事業数（交付金の交付対象となった事業数）		3事業		4事業		4事業	
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数		5,174人		5,122人		9，455人	

改善点	防災訓練では安否確認キットを導入したことで、訓練参加者を大幅に増やすことができた。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了
課題・取組	地域住民が参加しやすい内容にする等、地域づくり協議会と連携しながら事業の見直しを進める。	
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。 防災訓練では安否確認キットを導入したことで、訓練参加者を大幅に増やすことができ、富岡地区では計画通りに進めることができたと評価するが、市全体の参加人数は減少していることから、今後も事業を地域住民が参加しやすい内容にする等、引き続き見直しを進める。

111　地域づくり支援事業(小手指)

市民部 小手指まちづくりセンター　　小手指まちづくりセンター長　細淵　健

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	誰もが安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現を目指し、①地域づくり協議会活動への支援②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援③まちづくり活動の人材育成④地域の公共的団体の育成・支援⑤地域情報の提供⑥地域防災⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整に係る取組を推進する。		
活動内容	地域づくりに関わる5つの主体の一つである地域づくり協議会に対し、1年度当たり120万円を上限に地域づくり協議会活動支援交付金を交付し、地域づくり(地域の人々が主体となって地域課題を解決していくための活動や取組)の活性化を促進する。		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
決算額(R7見込)		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
正規職員数(費)		1.05人	8,485千円	1.27人	10,366千円	1.24人	10,474千円
その他職員割合		1.00人		1.00人		1.10人	
決算額+人件費		9,685千円		11,566千円		11,674千円	
地域づくり協議会活動支援交付金交付対象事業数		7事業		6事業		6事業	
地域づくり支援事業への地域住民参加人数		3,597人		2,765人		5,311人	

改善点

小学生向けの異年齢交流事業にニュースポーツ「スカイクロス」を取り入れたり、高齢者向けの事業では「匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)」による強盗事件など、最近の犯罪状況や防犯対策に係る講演会を開催し、世代別のニーズや時宜を得た事業展開を行い、参加人数の増加を図った。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性: II

Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組

コロナ禍により地域コミュニティ活動が停滞し、以降、地域住民の参加意識も停滞傾向にあるのが課題である。
その解決のため、地域住民のニーズを世代別に把握し、魅力ある事業を展開する工夫が必要であるため、引き続き地域づくり協議会の支援を行う。

SDGsへの貢献

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由

地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。
本事業は、協議会の主体的な活動を促進するため、住民の理解と協力を得ながら進めていく必要があり、令和7年度は、指標である「地域づくり支援事業への地域住民の参加人数」が前年に比べ増加し小手指地区では計画通りに進めることができたと評価するが、コロナ禍以降は地域コミュニティ活動への住民の参加意識は停滞傾向にあると思われ、市全体の参加者数は下がった結果となった。
今後も、地域住民の意識の変化を踏まえ、住民ニーズに沿った魅力的な事業を展開し、より多くの住民参加を図っていく必要がある。

111　地域づくり支援事業(山口)

市民部 山口まちづくりセンター　　山口まちづくりセンター長　小林　宏行

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するため、地域づくり協議会に対し、地域づくり協議会活動支援交付金を交付する.		
活動内容	1年度当たり120万円を上限に交付するとともに、次の取組を行う。①地域づくり協議会活動への支援②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援③まちづくり活動の人材育成④地域の公共的団体の育成・支援⑤地域情報の提供⑥地域防災⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,226千円		1,226千円		1,233千円	
決算額(R7見込)		1,226千円		1,226千円		1,233千円	
正規職員数(費)		1.60人	12,930千円	1.45人	11,835千円	1.30人	10,981千円
その他職員割合		0.40人		0.40人		0.30人	
決算額+人件費		14,156千円		13,061千円		12,214千円	
所沢市地域づくり協議会活動支援交付金対象事業数		11事業		11事業		11事業	
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数		12,685人		8,260人		9,725人	

改善点	地域づくり協議会活動支援交付金を有効活用し、地域課題の解決に向けた事業実施及び広報の発行を行った。 狭山丘陵清掃事業で長蔵・葉奈の森にカブトムシのベッド落ち葉プールを設置し、子どもたちが集い楽しめる場を提供する。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	若い世代にも参加してもらえるように事業展開をしていくとともに、特定の団体、世代だけでなく幅広く地域の方に参加していただけるよう、住民の関心の高い事業や積極的な情報発信を行っていくように、引き続き地域づくり協議会の支援を行う。

SDGsへの貢献
3 すべての人に健康と福祉を
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。 地域の課題解決や安全・安心な地域づくりの充実を図るため、山口まちづくり推進協議会の各部会により協議・運営が行われ、自主的に事業に取り組むことができたが、地域住民の参加人数は前年度比では増えたものの計画通りの進捗とはならず、また、市全体の参加人数が減少する結果となった。 山口地区は高齢化の割合が高いため、若い世代にも参加してもらえるように事業展開をしていく必要がある。

111　地域づくり支援事業(吾妻)

市民部 吾妻まちづくりセンター　　吾妻まちづくりセンター長　小林　哲人

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	地域コミュニティの醸成を図るため、地域の意向を踏まえながら地域づくり協議会の設立に向けた支援を行うとともに、自治会・町内会等の地域コミュニティの支援や、地域づくりを担う人材の育成、まちづくりセンターにおける地域情報の発信などの地域づくりの支援に取り組む。		
活動内容	①地域づくり協議会の設立及び活動への支援②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援③まちづくり活動の人材育成④地域の公共的団体の育成・支援⑤地域情報の提供⑥地域防災⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		65千円		65千円		81千円	
決算額(R7見込)		57千円		59千円		57千円	
正規職員数(費)		2.00人	16,162千円	2.00人	16,324千円	2.00人	16,894千円
その他職員割合		0人		0人		0.00人	
決算額+人件費		16,219千円		16,383千円		16,951千円	
①公共的団体の支援事業 ②地域づくり協議会活動支援交付金対象事業数 ③地域づくり協議会の設立に向けての会議開催数		①66回 ②0回 ③0回		①63回 ②0回 ③0回		①83回 ②0回 ③0回	
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数		33,498人		34,448人		36,324人	

改善点　地域の公共団体である吾妻町内会連絡協議会、吾妻地区環境推進員協議会、吾妻地区自主防災会連合会、所沢市防犯協会吾妻支部、吾妻地区青少年を守る会連合会を支援するため事務局としてかかわる事業数を増やした。

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性　II　　I:事業規模拡大　II:継続　III:要改善　IV:事業規模縮小　V:事業終了

課題・取組　地域づくり協議会設立には、地域に説明する機会を得ることが重要である。吾妻町内会連絡協議会役員会の意向を踏まえながら、説明する機会をいただけるよう取り組んでいく。

SDGsへの貢献
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由　吾妻地区では、地域づくり協議会の設立に向けた会議を開催することはできなかったが、評価指標としている地域づくり支援事業への地域住民の参加人数は増加したものの、市全体の参加者数は下がった結果となった。
地域づくり協議会設立に向けた会議は、令和3年3月以降はできていないことから、吾妻町内会連絡協議会と協議する場を設けるようにするなど、人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくりを推進を進められるよう取り組む。

111　地域づくり支援事業（柳瀬）

市民部 柳瀬まちづくりセンター　　柳瀬まちづくりセンター長　奈良　和子

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するため、地域づくり協議会に対して支援を行う。		
活動内容	地域づくり協議会に対し、1年度当たり120万円を上限に、地域づくり協議会活動支援交付金を交付するとともに、次の取組を行う。 ①地域づくり協議会活動への支援　②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援 ③まちづくり活動の人材育成　④地域の公共的団体の育成・支援 ⑤地域情報の提供　⑥地域防災 ⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
決算額（R7見込）		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
正規職員数（費）		1.25人	10,101千円	1.30人	10,611千円	1.30人	10,981千円
その他職員割合		0.40人		0.60人		0.60人	
決算額＋人件費		11,301千円		11,811千円		12,181千円	
地域づくり協議会活動支援交付金対象事業数		10事業（7部会）		14事業（7部会）		14事業（7部会）	
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数		940人		1,005人		1,215人	

改善点	まちづくり協議会事業と公民館事業を組み合わせた「やなまちマルシェ」や「ふくしフェス」等のイベントを開催することにより、地域の方が気軽に両事業を知ることができる機会として実施した。 「モルック大会」などのスポーツ大会や「落ち葉掃き体験会」は、参加者同士が地域の繋がりやコミュニケーションを醸成できる事業になっている。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組	地域づくり協議会に加入する多くの市民活動団体において、メンバーの高齢化や担い手不足という課題を抱えている。多くの地域の方に協議会の活動を身近に感じ関心を持っていただけるよう、協議会活動の支援と周知方法の改善に取り組む。 また、新たに地域活動を始めようとしている（始めた）人・団体を発掘し、加入団体と連携しながら支援に努めていく。

SDGsへの貢献
3 すべての人に健康と福祉を
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。 柳瀬地区では、指標である「地域づくり支援事業への地域住民の参加人数」は年々増加しており、地域コミュニティの充実に貢献していると評価できるが、市全体の参加者人数は下がった結果となった。 引き続き、地域づくり協議会活動の活性化に向けて支援を行うとともに、地域の方々へ広報紙等による事業の周知を行い、参加人数の増加に努めていく。

111　地域づくり支援事業（三ケ島）

市民部 三ケ島まちづくりセンター　　三ケ島まちづくりセンター長 小川 桂子

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するため、地域づくり協議会に対し、1年度当たり120万円を上限に、地域づくり協議会活動支援交付金を交付するとともに、次の取組を行う。		
活動内容	①地域づくり協議会活動への支援②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援③まちづくり活動の人材育成④地域の公共的団体の育成・支援⑤地域情報の提供⑥地域防災⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,220千円		1,220千円		1,220千円	
決算額（R7見込）		1,211千円		1,212千円		1,211千円	
正規職員数（費）		1.00人	8,081千円	1.20人	9,794千円	1.20人	10,136千円
その他職員割合		0人		0人		0.00人	
決算額＋人件費		9,292千円		11,006千円		11,347千円	
地域づくり協議会活動支援交付金交付対象事業数（交付金の受給対象となった事業数）		10事業		10事業		10事業	
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数		16,151人		5,475人		6,013人	

改善点

市からの交付金を活用して地域課題の解決に向けた事業を企画し、「避難所開設体験会」などの先進的な事業を実施することができた。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性：II　　Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組

自治会未加入の若年層が増加するなど課題は様々あるが、地域に密着した事業を実施し、活動内容等を広くアピールするとともに、まちづくり活動の人材育成と団体等への活動支援に努める。

SDGsへの貢献

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由

地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。
三ケ島地区では、既存事業の継続に加えて新たな取り組みを実施するなど、地域コミュニティの充実に貢献したと評価するものの、市全体の参加人数は下がった結果となった。
今後も地域づくり協議会を地域に浸透するべく、地域に密着した事業を実施し、活動内容等を広くアピールするとともに、まちづくり活動の人材育成と団体等への活動支援に努める。

111　地域づくり支援事業(新所沢)

市民部 新所沢まちづくりセンター　　新所沢まちづくりセンター長　仲　修一

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するため、地域づくり協議会に対し、地域づくり協議会活動支援交付金を交付する。		
活動内容	地域づくり協議会に対し、1年度当たり120万円を上限に交付する地域づくり協議会活動支援交付金等を活用するとともに、次の取組を行う。 ①地域づくり協議会活動への支援②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援③まちづくり活動の人材育成④地域の公共的団体の育成・支援⑤地域情報の提供⑥地域防災⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
決算額(R7見込)		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
正規職員数(費)		2.70人	21,819千円	2.75人	22,446千円	2.75人	23,229千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額+人件費		23,019千円		23,646千円		24,429千円	
地域づくり協議会活動支援交付金交付対象事業数		21事業		21事業		27事業	
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数		8,525人		8,727人		10,528人	

改善点	地域づくり協議会の主催事業の発展のための助言を行い、事業を充実させた。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	役員の担い手不足などの課題もあることから、引き続き、地域団体の自主性を尊重しながら、地域づくり協議会活動の側面的支援を行い、事業参加者数の増加に繋げたい。

SDGsへの貢献
3 すべての人に健康と福祉を
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。 新所沢地区では、天候等の影響により中止を余儀なくされた既存事業がいくつかあった中で、団体役員の活動と地域住民の協力により、昨年よりも参加人数が増加した一方で、市全体の参加者数は下がった結果となった。 特に事業の中では、台風の影響による防災訓練中止があったが、地区文化祭での防災展示などから、防災への意識を高めることにつながった。 今後も役員の担い手不足などの課題もあり、協議会活動を支援し、魅力的な事業展開となるよう、地域のニーズを把握し事業内容に反映させることで事業参加者数の増加に繋げたい。

111　地域づくり支援事業（新所沢東）

市民部 新所沢東まちづくりセンター　　新所沢東まちづくりセンター長　新井　浩嚴

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	人と人との絆を大切に、お互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するため、地域づくり協議会に対し、地域づくり協議会活動支援交付金を交付する。		
活動内容	1年度当たり120万円を上限に交付するとともに、次の取り組みを行う。①地域づくり協議会活動への支援②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援③まちづくり活動の人材育成④地域の公共的団体の育成・支援⑤地域情報の提供⑥地域防災⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,253千円		1,253千円		1,224千円	
決算額（R7見込）		1,253千円		1,253千円		1,224千円	
正規職員数（費）		2.55人	20,607千円	2.35人	19,181千円	2.13人	17,992千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.10人	
決算額＋人件費		21,860千円		20,434千円		19,216千円	
地域づくり協議会活動支援交付金交付対象事業数		9事業		9事業		8事業	
地域づくり支援事業への地域住民参加人数		2,398人		2,583人		3,413人	

改善点	例年開催していた事業が昇降機工事の実施に伴い、中止や会場を変更するなど対応し参加人数の増加に努め積極的に事業展開を行った。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了
課題・取組	今後も地域づくり協議会活動が、地域の幅広い年代の人たちを対象とした事業として展開し、地域における交流が継続されるように、センターだよりをはじめ、ホームページやSNS等を活用し幅広い年代の人たちへ事業参加を促すとともに、これまで参加したことのなかった新しい参加者や事業運営に携わる人の発掘に繋がるよう、地域の魅力を発信していく。	
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。 地域づくり協議会では、継続して実施する事業とスマホ交流会のように新たな事業にも取り組んでおり、新所沢東地区では参加人数が増加した一方で、市全体の参加者数は下がった結果となった。 今後も地域づくり協議会活動が、地域の幅広い年代の人たちを対象とした事業として展開し、地域における交流が継続されるように支援していく必要がある。

111　地域づくり支援事業（所沢）

市民部 所沢まちづくりセンター　　所沢まちづくりセンター長　青森　理子

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するため、地域づくり協議会等地域団体の支援を行う。		
活動内容	1年度当たり120万円を上限に交付するとともに、次の取り組みを行う。①地域づくり協議会活動への支援②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援③まちづくり活動の人材育成④地域の公共的団体の育成・支援⑤地域情報の提供⑥地域防災⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,210千円		1,210千円		1,210千円	
決算額（R7見込）		1,210千円		1,210千円		1,210千円	
正規職員数（費）		1.00人	8,081千円	0.80人	6,530千円	0.76人	6,420千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額＋人件費		9,291千円		7,740千円		7,630千円	
地域づくり協議会活動支援交付金交付対象事業数		6事業		6事業		7事業	
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数		20,395人		18,237人		17,439人	

改善点	「防犯対策事業」として、所沢地区内の3つの小中学校（所沢小学校、明峰小学校、所沢中学校）へ、防犯用品を配布し、「防犯活動啓発事業」として地区内の防犯、見守り活動を支援し、防犯対策に力を入れた。また、身近な環境課題への取り組みとして、ゼロカーボン講演会の実施を支援した。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組	地区内の少子高齢化、高層ビル化や近所付き合いの疎遠化、核家族化に伴い、地域役員の成り手不足や地域コミュニティの希薄化が顕著である。 市内で闇バイトなど若い世代の事件が発生、特殊詐欺被害の増加もあることから、地域づくり協議会では防犯に関する活動に力を入れており、こうした活動をはじめとした地域づくり協議会の事業に対して、引き続き支援を行う。

SDGsへの貢献
3 すべての人に健康と福祉を
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	B	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	C	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。 所沢地区では、自主防災訓練の小中学生の参加や、一人一人が地球温暖化ストップに向けすぐできる行動を学ぶゼロカーボン講演会など、参加者が増えた事業もあったが、参加者数が減り続け計画通りの進捗とはならず、また、市全体の参加者数も下がった結果であった。 各団体構成員の高齢化や少子高齢化の影響で、地域で行われる様々な事業で参加人数が減少傾向ではあるが、所沢地区内の小中学校への防犯対策や見守り活動など、協議会が熱心に取り組んでいることからも、引き続き協議会活動への支援が必要である。

111　地域づくり支援事業（並木）

市民部 並木まちづくりセンター　　並木まちづくりセンター長　吉永　寿久

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの充実		
根拠法令	所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則、所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱		
目的	人と人との絆を大切に、お互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するため、地域づくり協議会に対し、地域づくり協議会活動支援交付金を交付する。		
活動内容	1年度当たり120万円を上限に交付するとともに、次の取り組みを行う。 ①地域づくり協議会活動への支援 ②自治会・町内会等の地域コミュニティの支援 ③まちづくり活動の人材育成 ④地域の公共的団体の育成・支援 ⑤地域情報の提供 ⑥地域防災 ⑦地域住民の要望等の処理・連絡調整		

事業開始	H29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
決算額（R7見込）		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
正規職員数（費）		1.37人	11,071千円	1.37人	11,182千円	1.35人	11,403千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額＋人件費		12,271千円		12,382千円		12,603千円	
地域づくり協議会活動支援交付金の対象事業		26事業		23事業		24事業	
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数		5,750人		4,568人		5301人	

改善点	活動の担い手不足や高齢化が課題である。新しい人材の発掘や負担感の少ない事業の運営の方法を検討したい。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組	並木まちづくり協議会では、花いっぱいになぁれ大作戦や交通安全講座の実施、スポーツ事業等を通じて、地域活性化を図ってきているが、地域全体での大きなイベントは実施できていない。引き続き、地域全体で様々な年代を対象とした、地域課題解決を目指す、住民による自主的な事業が実施され、住みやすい地域づくりを推進できるよう、地域づくり協議会の活動を支援していく。

SDGsへの貢献
3 すべての人に健康と福祉を
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	R5現状	113,856
目標	地域コミュニティの充実度を測る指標。 数値は、地域づくり支援事業への地域住民の参加人数。 令和10年度までにまちづくりセンター全体で、毎年度1,000人程度の増加を目指すもの。		R7実績	109,098
			R10目標	119,000

施策への貢献度	B	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	A	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	地域づくり協議会活動支援交付金を活用した事業数とその事業への参加人数を基に、協議会活動の趣旨や地域住民の理解度を推し量り、「人と人との絆を大切にし、互いに支え合い助け合う地域づくり」の進捗を計るもの。 「見える化シート」を地域の住民とともに作成したことで課題を共有でき、イベント、後援事業を、アンケート等を参考にしながら、並木まちづくり協議会で検討、実施しており、協議会の認知度が上がるにつれて、関心を持って参加する住民は増えているように思われるが、計画通りの進捗とはなっておらず、また、市全体の参加者数も下がった結果であった。

112　自治会等応援事業

市民部 地域づくり推進課　　地域づくり推進課長　秋山　薫

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域づくり
基本方針	地域コミュニティの支援		
根拠法令	所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例		
目的	安心して快適に暮らせる地域社会を実現するために、地域で重要な役割を担う自治会等の活動支援や、報奨金の交付を行うとともに、地域住民の自治会等への加入と参加を促進するために、自治会等の活動のPR、転入者への働きかけなどを行う。		
活動内容	①自治協力報償金の交付　②退職自治会長・町内会長等に対する感謝状贈呈式の開催 ③競輪場周辺協力報償の交付　④加入促進事業（転入者への対応等）		

事業開始	S56	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		59,447千円		77,532千円		80,403千円	
決算額（R7見込）		57,584千円		77,161千円		75,329千円	
正規職員数（費）		1.25人	10,101千円	1.01人	8,244千円	1.06人	8,954千円
その他職員割合		1.00人		1.00人		0.50人	
決算額＋人件費		67,685千円		85,405千円		84,283千円	
自治会・町内会応援団（派遣のべ人数）		59人		59人		57人	
自治会・町内会応援団（派遣会場）		20会場		18会場		16会場	
加入促進パンフレット付属のはがき、電話等での自治会問合せ数		49		65		52	

改善点

電子回覧にご活用いただけるよう行政回覧のデータを市のホームページに掲載するとともに、「自治会等に関する調べ」を行う際に、電子申請・届出サービスを活用し、受付を開始した。

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性：II

Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組

自治会・町内会は、地域を支える大切な組織であるが、加入率の低下や役員の担い手不足といった深刻な課題に直面している。
市内では、新たなコミュニティづくりにチャレンジしている自治会・町内会もあることから、活動事例の紹介や自治会同士が交流できる事業を自治連合会と協力し支援を継続していく。
また、役員等の意見を聞きながら運営面において、負担軽減となる政策を検討していく。

SDGsへの貢献

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	自治会等への加入世帯数	世帯	R5現状	93,818
目標	自治会・町内会等への加入促進の取組状況を測る指標。 数値は、自治会等（自治会・町内会）への加入世帯数。 毎年度、現状値以上をめざすもの。		R7実績	90,455
			R10目標	現状値以上

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	A	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	C	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由

自治会・町内会への加入促進への取組状況を図る指標として、自治会等への加入世帯数を設定した。
コロナ禍後、地域活動の再開にあたっては、役員の実績やノウハウの継承が途切れたりすることでの担い手不足等の問題や自治会員の高齢化など、今までもあった課題がより顕在的になってきたものと思われる。このような理由から、加入者世帯数は平成31年度以降、毎年約1,000世帯ずつ減少してきている。
自治会・町内会等は、地域の課題解決に取り組むと同時に、住民の住みよい暮らしやまちづくりのために重要な役割を担っており、加入促進やITを積極的に活用している自治会・町内会も多くあることから自治連合会と協力し、様々な事業を実施していくことが重要である。

113　市民活動支援事業

市民部 地域づくり推進課　　地域づくり推進課長　秋山　薫

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域づくり
基本方針	市民活動の促進		
根拠法令	所沢市市民活動支援センター条例、所沢市市民活動総合補償制度取扱要綱ほか		
目的	ボランティア団体やNPO法人等の市民活動団体が、公益性のある活動を実施しやすい環境を整備するとともに、市民に対して市民活動に関する情報提供等を行い、市民活動を促進する。		
活動内容	①既存の市民活動団体に加えて、市民が新たに市民活動を始められるよう、団体紹介冊子、センター通信、市ホームページや市民活動支援システム（トコろんWeb）を通じて情報発信を行う。 ②市民活動団体間や市と市民活動団体、市民と市民活動団体の連携促進を図るべく、交流の場を提供する。あわせて、市民活動フェスタや連絡会議等、市民活動団体との協働による事業を実施する。 ③市民活動支援講座や施設・機材の貸し出しを行い、市民活動団体等の運営支援を行う。		

事業開始	H21	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		8,869千円		11,374千円		11,705千円	
決算額（R7見込）		8,485千円		9,829千円		10,414千円	
正規職員数（費）		1.10人	8,889千円	1.06人	8,652千円	0.78人	6,589千円
その他職員割合		2.00人		2.00人		0.83人	
決算額＋人件費		17,374千円		18,481千円		17,003千円	
ミーティングルーム等の設備の利用者数		1,286人		1,060人		1,080人	
①主催事業の来場者数 ②市民活動支援講座の参加者数		①1,066人②114人		①1,027人②151人		①983人②199人	
ホームページのアクセス件数		10,718件		11,765件		12,090件	

改善点

市民活動フェスタでは、実行委員会の発案により地域の店にポスターやチラシを置いてもらい、周知を行った。
市民活動フェアでは、毎年行っているパネル展示に加えて、体験ステージを設置し、市民団体が日頃の活動をPRするとともに、市民が実際に市民団体の活動のイメージを持てるよう工夫した。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性：II

Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組

市民活動支援センターのミーティングコーナーの利用が減っているので、引き続きその活用を積極的に呼びかけたい。また、講座も多くの人が関心を持つテーマを探り、開催していきたい。

SDGsへの貢献

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民活動支援センターの利用者数	人	R5現状　2,466
目標	市民活動支援センターの利用状況を測る指標。 数値は主催事業の来場者数やミーティングルーム等の利用者数を含めた当センターの利用者総数。 令和10年度までに2,600人をめざすもの。		R7実績　2,262 R10目標　2,600

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	C	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由

市民活動の支援、促進を図ることが事業目的であることから、市民活動支援センターの利用者数を指標とした。
支援センターを拠点として活動してきた登録団体が、高齢化により活発に活動ができなくなっている。ミーティングコーナーの利用人数は増加したものの、こどもと福祉の未来館へ活動拠点を移した団体もあり、以前の利用人数まで回復していない。
目標値は達成できなかったが、主催事業の来場者数や講座の参加者数は前年並みを維持している（主催事業来場者1,027人→983人、講座参加者151人→199人）。

121　こどもと福祉の未来館管理運営事業

福祉部 地域福祉センター　　地域福祉センター長　木下　浩一

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域福祉
基本方針	地域福祉のコミュニティづくり		
根拠法令	こどもと福祉の未来館条例、所沢市地域福祉センター規則		
目的	平成29年1月から供用を開始した当施設について、利用者の利便性・安全性に配慮した維持管理及び運営を目指す。		
活動内容	日常における清掃保守・設備点検・設備警備・貸出施設の管理運営、事業実施に伴う備品等の購入を行う。		

事業開始	H28	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		118,556千円		114,936千円		110,825千円	
決算額（R7見込）		102,357千円		108,554千円		109,353千円	
正規職員数（費）		1.53人	12,364千円	1.60人	13,059千円	1.55人	13,093千円
その他職員割合		0.60人		0.60人		0.60人	
決算額＋人件費		114,721千円		121,613千円		122,446千円	
こどもと福祉の未来館修繕料		2,165千円		4,533千円		5,528千円	

改善点	世代間交流広場については、畳で横になって休む（仮眠含）ことや、テーブル席での休憩・仮眠をすることは禁止であるが、令和7年8月より障害のある方に限っては、身体を休めるスペースとした。

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了
課題・取組	開館から9年を経過し、館内の設備等の更新時期を迎えており、故障等への備えとして適切な時期に修繕等を行う必要が生じている。	
SDGsへの貢献	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	
	11 住み続けられるまちづくりを	
	16 平和と公正をすべての人に	

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	こどもと福祉の未来館利用者数（地域福祉センター利用者数）	人	R5現状	69,576
目標	こどもと福祉の未来館の福祉関係の利用状況を示す指標。 数値は、こどもと福祉の未来館利用者数。 令和10年度までに年間1,000人程度の増加をめざすもの。		R7実績	62,489
			R10目標	75,000

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	C	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	利用者の利便性・安全性に配慮した施設管理及び事業の実施が利用者数につながり、地域福祉活動の活性化に反映されるため、地域福祉の拠点として設置された当館の目標指標とするもの。 未来館の登録団体数は増加したものの、利用者が減少したため目標値に届かなかったが、障害者の利用者は、ほぼ横這い（R6：6,783人⇒R7：6,769人）で推移していた。 これは、利用者の利便性・安全性に配慮するとともに、未来館の本来の目的と魅力向上を意識した管理運営を行ったことによるものと考えられる。

122　民生委員･児童委員及び協議会活動推進事業

福祉部 地域福祉センター　　地域福祉センター長　木下　浩一

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域福祉
基本方針	身近な地域に広がるネットワークづくり		
根拠法令	民生委員法、（県）民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱、所沢市民生委員･児童委員協議会補助金交付要綱･所沢市民生委員等活動費交付金交付要綱		
目的	民生委員･児童委員の活動を支援するため。		
活動内容	民生委員･児童委員、及び委員が所属する民生委員･児童委員協議会の活動環境を整備し、委員の資質向上を図る。		

事業開始	S25	事業終了	0	自治事務	実施計画ランク	

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		53,733千円		55,614千円		58,643千円	
決算額（R7見込）		51,905千円		53,898千円		53,838千円	
正規職員数（費）		1.13人	9,132千円	1.08人	8,815千円	1.08人	9,123千円
その他職員割合		0.05人		0.05人		0.00人	
決算額＋人件費		61,037千円		62,713千円		62,961千円	
委員活動日数（委員活動の延べ日数）		5,593		65,324		64,296	

改善点：欠員地区を補完する委員に対しては、その分の活動費を支給することとした。

今後の方向性･取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題･取組：民生委員･児童委員の活動が円滑に進むよう、研修会、定例会等を通じて積極的に助言･協力･指導を行うことで、地域福祉の一層の推進が図られることから、継続的に支援を行っていくものとする。

SDGsへの貢献
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	民生委員･児童委員の充足率	%	R5現状	93
目標	地域福祉を進めるネットワークの構築状況を示す指標。 数値は、民生委員･児童委員の充足率。 毎年度、充足率100%をめざすもの。		R7実績	88
			R10目標	100

施策への貢献度	B	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性（見直しの余地）	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度･進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由：民生委員･児童委員現任数/民生委員･児童委員定数で、民生委員･児童委員の充足率を指標とするもの。
令和7年12月の一斉改選においては、企業の定年延長等によって高齢期も働き続ける方が増加していることや、地域コミュニティの希薄化が進んでいること等を理由に、民生委員･児童委員の担い手不足が全国的な問題となっている中、広報ところざわでの特集記事の掲載や、民生委員･児童委員の日のPR活動などを通じて、民生委員･児童委員活動を周知し、担い手確保に努めた。

123　生活困窮者自立促進支援事業

福祉部 生活福祉課　　生活福祉課長　加賀屋　浩介

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	地域福祉
基本方針	安心・安全に地域で生活できる環境づくり		
根拠法令	生活困窮者自立支援法		
目的	生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階で自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより、自立を促進することを目的とする。		
活動内容	様々な問題を抱え地域で孤立している生活困窮者に対し本人の状況に応じて次の支援を行う。 ○自立相談支援事業○住居確保給付金○学習支援事業○家計改善支援事業○居住支援事業○就労準備支援事業		

事業開始	H27	事業終了		自治事務＋法定受託事務	実施計画ランク	最優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		79,568千円		71,190千円		68,228千円	
決算額（R7見込）		67,269千円		62,273千円		62,092千円	
正規職員数（費）		1.99人	16,081千円	1.87人	15,263千円	2.45人	20,695千円
その他職員割合		2.00人		2.00人		2.00人	
決算額＋人件費		83,350千円		77,536千円		82,787千円	
自立相談支援事業延べ相談数		8,984		8,707		10,040	
相談数増加率（前年度比較）		67.7%		96.9%		115.3%	

改善点	生活保護を要しない困窮者や保護を廃止となった者に対し、事業を案内することで利用促進を図った。 就労準備支援事業については、ひきこもりの家族等を対象に交流会や勉強会を開催し、事業の周知を図った。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了
課題・取組	現時点において事業運営上の大きな課題は認識していないが、相談内容が複雑化・多様化する傾向もみられることから、関係機関との連携や支援体制の充実については、継続的に取り組む必要がある。	
SDGsへの貢献	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに	

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	生活困窮者自立支援事業の新規相談者数	人	R5現状	1,666
目標	生活困窮者支援の状況を示す指標。 令和7年度までの国の示した人口に対する新規相談者数の目安値に対し、現状値が約1.5倍であり、令和10年度までに現状値と同程度の数値の維持をめざすもの。		R7実績	1,658
			R10目標	現状維持

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	A	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	A	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	本市の生活困窮者自立相談支援事業における新規相談件数は、国が定める人口対比の件数の1.5倍となっている。これは、生活に困りごとを抱える方が、問題が深刻化する前の段階から気軽に相談できる環境づくりや関係機関との連携による相談窓口の周知が一定程度進んでいる結果であると考える。 また、新規相談件数の変化はあまり見られないものの、相談全体の延べ件数は多くなっていることから、相談事業のニーズは高まっていると考える。 なお、需要は高まっているものの、現状の体制で対応できていることから効率性の見直しの余地はさほど多くない。

131　所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業

福祉部 障害福祉課　　障害福祉課長　廣谷　貴紀

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	障害者福祉
基本方針	差別解消と権利擁護の推進		
根拠法令	所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例　外		
目的	「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」に基づき、社会的障壁の除去の推進を図る。		
活動内容	・出前講座、庁内研修の実施 ・あっせん調整委員会の設置 ・文化芸術活動ワークショップの開催　外		

事業開始	H30	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,327千円		777千円		569千円	
決算額(R7見込)		338千円		176千円		271千円	
正規職員数(費)		1.12人	9,051千円	1.52人	12,406千円	2.12人	17,908千円
その他職員割合		0.00人		0.01人		0.00人	
決算額+人件費		9,389千円		12,582千円		18,179千円	
庁内研修の開催回数		4回		3回		2回	

改善点	市役所内の社会的障壁除去推進コンサルティングを実施し、他所属の業務に関わる14件の相談に対応した。

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	I:事業規模拡大　II:継続　III:要改善　IV:事業規模縮小　V:事業終了

課題・取組	障害の理解を広めるため、市職員のスキルアップを図りながら引き続き出前講座や庁内研修等に取り組んでいく。
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を
	10 人や国の不平等をなくそう
	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」等の出前講座開催数	回	R5現状	13
目標	「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」(平成30年度施行)の周知啓発に係る取組状況を示す指標。数値は、出前講座の開催数。 毎年度、現状値以上をめざすもの。		R7実績	9
			R10目標	現状値以上

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	条例に基づく社会づくりをすすめるためには、市民の障害理解を促進することが不可欠であり、有力な手段のひとつが出前講座である。市民の要望に応じて行う事業ではあるが、一定数の機会が確保されているか確認する必要があると考えるため指標に設定している。 目標の現状値には満たなかったが、出前講座に参加した市民への障害の理解や合理的配慮について学ぶ機会を確保することができた。 引き続き、出前講座に参加した市民へ障害の理解や合理的配慮について学ぶ機会を確保に努める。

132　外出援助事業（タクシー・ガソリン費補助）

福祉部 障害福祉課　　障害福祉課長　廣谷　貴紀

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	障害者福祉
基本方針	社会参加の促進と協働の推進		
根拠法令	タクシー等使用料金補助要綱、所沢市重度障害者等自動車ガソリン費補助要綱		
目的	重度心身障害者等の社会参加の促進と経済的負担の軽減。		
活動内容	タクシー使用料金及びガソリン費を補助する。 〇タクシー使用料：利用者が使用したタクシー券を基にタクシー事業者より申請を受け、乗車料金分と手数料（1乗車につき100円）を支払う。 〇ガソリン費：月額上限3,000円又は1,500円を支払う。		

事業開始	S51	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		93,849千円		80,718千円		70,096千円	
決算額（R7見込）		66,844千円		67,725千円		65,686千円	
正規職員数（費）		1.42人	11,475千円	1.67人	13,631千円	1.22人	10,305千円
その他職員割合		1.13人		1.3人		1.25人	
決算額＋人件費		78,319千円		81,356千円		75,991千円	
①タクシー使用料金補助認定者数		2,458人		2,447人		2,374人	
②ガソリン費補助制度認定者数		2,271人		2,271人		2,268人	
対象者に占める認定者の割合 認定者（①＋②）÷対象者数（※）		80.1%		80.1%		80.9%	

改善点	介護タクシー事業者の登録数を増やすなど、利用者の利便性の向上に努めた。 （※対象者数：令和8年3月末5,735人）

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組	引き続き、制度利用の意向がある方に対して適切に周知を行う。
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	障害者作品展及び障害者週間記念事業来場者数	人/日	R5現状	319
目標	障害への理解促進に係る取組状況を示す指標。 数値は、障害者作品展、障害者週間記念事業におけるイベント等の1日当たりの来場者数。 毎年度、現状値以上をめざすもの。		R7実績	373
			R10目標	現状値以上

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	A	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	目標値は上回っていることから、対象者のうち、制度利用の意向がある方に対して、おおむね制度利用のご案内ができているものと捉えている。今後も周知の徹底を継続していくものとする。

133　地域生活支援拠点整備推進事業

福祉部 障害福祉課　　障害福祉課長　廣谷　貴紀

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	障害者福祉
基本方針	自立した生活支援の充実		
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
目的	障害者の地域移行を進めるとともに、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、地域で安心して暮らせるように、生活を地域全体で支える体制を整備する事業。		
活動内容	市、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等登録事業者で構成する地域生活支援拠点会議を開催し、地域課題の抽出及び解決策を検討し、障害者が地域で安心して暮らしていくための事業の改善検討や情報共有を行う		

事業開始	R2	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		8,202千円		10,592千円		5,352千円	
決算額（R7見込）		7,921千円		10,384千円		5,222千円	
正規職員数（費）		0.37人	2,990千円	0.48人	3,918千円	0.37人	3,125千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額＋人件費		10,911千円		14,302千円		8,347千円	
地域生活支援拠点会議　会議開催回数		4回		4回		4回	

改善点	市内のグループホーム「ゆきわり草」を「体験の機会・場」として位置づけた。

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	I：事業規模拡大　II：継続　III：要改善　IV：事業規模縮小　V：事業終了

課題・取組	市内のグループホームを「体験の機会・場」として位置づけができないか、検討を行う。
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を
	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所数	箇所	R5現状	25
目標	障害者の自立した生活の支援の充実度を測る指標。 数値は、市内の相談支援事業所数。 毎年度、現状値以上をめざすもの。		R7実績	26
			R10目標	現状値以上

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	A	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	A	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	地域生活支援拠点会議を年4回（7月、9月、1月、3月）に開催し、緊急短期入所の事例検討、体験の機会・場の利用状況、課題共有等を行った。引き続き、地域課題の共有と課題解決のための検討を行っていく。

134　障害者就労支援事業

福祉部 障害福祉課　　障害福祉課長　廣谷　貴紀

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	障害者福祉
基本方針	雇用・就労の促進		
根拠法令	所沢市就労支援事業実施要綱		
目的	障害者の職業的及び社会的自立の促進を図ることを目的とする。		
活動内容	障害者の一般就労を促進するために就労支援事業を実施。 ①相談・支援(就労に関する相談、障害者雇用に関する相談など) ②定着支援(就労後の定期的な職場訪問による支援)等		

事業開始	H10	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		29,978千円		29,978千円		29,978千円	
決算額(R7見込)		29,978千円		29,978千円		29,978千円	
正規職員数(費)		0.17人	1,374千円	0.14人	1,143千円	0.13人	1,098千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額+人件費		31,352千円		31,121千円		31,076千円	
就職と職場定着に向けた相談数		10,890件		9,633件		9,698件	
センター登録者数		1,254人		1,268人		1,200人	
年度中の就職者数		80人		70人		101人	

改善点	関係機関と連携の上、定着支援シートを活用し、支援先とのスムーズな引き継ぎに努めた。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	III	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了
課題・取組	就労支援センター登録者数の増加に伴い支援ニーズが拡大しており対応に苦慮している。 今後は、効率的で効果的な事業運営に努める。	
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを	

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	ところざわ就労支援センター登録者の就職者数	人	R5現状	764
目標	障害者の就労支援の取組状況を示す指標。 数値は、ところざわ就労支援センター登録者の就職者数。 毎年度、現状値以上をめざすもの。		R7実績	746
			R10目標	現状値以上

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	実績報告による。 職業準備性が整っていない状態での相談が多く、すぐさま就職に結びつく方が少なかった。就労に係る障害福祉サービスが充実してきたことにより、就職支援の選択肢が増えたため、就労支援センターの登録者数も横ばい傾向にある。 制度の狭間で支援が受けられない障害者のために必要な事業であり、引き続き実施する。

141　地域介護予防活動支援事業

福祉部 高齢者支援課　　高齢者支援課長　溝井　光正

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	高齢者福祉
基本方針	自立した生活を継続するための取組の推進		
根拠法令	介護保険法		
目的	地域の高齢者が身近な場所で定期的に集まり、交流を深めることで、閉じこもりや孤立を防止することを目指している。また、仲間とともに楽しく身体を動かしたり会話をしたりすることで、認知症や介護が必要になる状態を予防し、心身の健康を維持することを目的としている。		
活動内容	地域の集会所や自治会館などを会場を通いの場として、体操、レクリエーション、茶話会といった多様なプログラムを定期的に開催している。参加者が無理なく継続できるよう、地域住民のボランティアなどが中心となって運営をサポートし、地域の高齢者の居場所づくりを行っている。		

事業開始	H13	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	特別会計	R5		R6		R7	
予算現額		6,473千円		6,090千円		6,502千円	
決算額(R7見込)		5,094千円		4,680千円		5,029千円	
正規職員数(費)		0.93人	7,591千円	0.98人	7,999千円	0.93人	7,856千円
その他職員割合		0.60人		0.60人		0.55人	
決算額+人件費		12,685千円		12,679千円		12,885千円	
お達者倶楽部の団体数		42団体		41団体		44団体	

改善点	推進員の高齢化と新たな担い手不足により、廃止する団体が多いため、新規団体の立ち上げサポートを強化する必要がある。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	I:事業規模拡大　II:継続　III:要改善　IV:事業規模縮小　V:事業終了

課題・取組	団体の会員や推進員の担い手が不足していることから、事業自体が縮小傾向にあるため、地域包括支援センター等と連携し、参加者の増加を促したり、団体活動の継続のためのサポート等を行っていく。

SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を
	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者の把握数	人	R5現状	5,231
目標	自立した生活を継続するための取組の推進度合いを示す指標。 数値は、介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者として市が把握している数。毎年度、300人程度の増加をめざすもの。		R7実績	5,559
			R10目標	6,700

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画通り　C:計画通りでない

評価理由	単身高齢者・高齢者世帯の増加が見込まれることから、地域の中に「高齢者の居場所」を作ることにより、参加する高齢者の介護予防や、閉じこもり予防の効果が期待できる。こうした高齢者の居場所に参加している人数を目標値としている。

142　認知症施策推進事業

福祉部 高齢者支援課　　高齢者支援課長　溝井　光正

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	高齢者福祉
基本方針	住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取組の推進		
根拠法令	介護保険法		
目的	誰もがなりえる認知症について市民の理解を深め、認知症になっても尊厳が守られ、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指している。本人や家族が孤立せず、地域全体で温かく支え合う地域共生社会を構築することを目的としている。		
活動内容	認知症サポーター養成講座などによる認知症の普及啓発をはじめ、早期発見・早期対応のための専門職チーム(初期集中支援チーム)の配置や相談窓口の充実を図っている。さらに、当事者や家族が集う「認知症カフェ」の運営支援や、徘徊高齢者の見守り体制の整備など、医療・介護・地域が連携したネットワークを展開している。		

事業開始	H28	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績(Do)

会計	特別会計	R5		R6		R7	
予算現額		18,407千円		18,409千円		17,532千円	
決算額(R7見込)		17,692千円		16,754千円		16,242千円	
正規職員数(費)		0.97人	7,839千円	0.98人	7,999千円	1.63人	13,769千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額+人件費		25,531千円		24,753千円		30,011千円	
認知症サポーター養成講座開催回数		47回		45回		52回	

改善点　普及啓発の鈍化を防ぐため、年度途中で適宜進捗を確認し、目標達成までのプランを随時確認するなど、普及啓発活動の進捗管理の徹底に努めた。また、市のHPで日程の周知をしたり、ところざわほっとメールを配信して集客を増やすことができた。

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	Ⅰ	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組　小中学校へのアプローチを行うことで、若い世代への普及ができている一方、企業への働きかけが弱いため、実際に認知症の方と接する機会の多い職種や世代に普及啓発が足りていない。企業向けテキストの無料化や、参加者へのオレンジリングの配布など、参加意欲の向上に努める。

SDGsへの貢献
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	認知症サポーター養成者数	人	R5現状	27,976
目標	住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取組の推進度合いを示す指標。 数値は、認知症サポーター養成者数。 毎年度、2,000人程度の増加をめざすもの。		R7実績	32,320
			R10目標	38,000

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	A	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由　認知症の普及啓発を図るうえで認知症サポーター養成講座受講者数(延べ人数)を目標値とした。
目標達成済
目標を達成したため。
認知症高齢者の増加は、高齢社会においても大きな課題の一つであり、引き続き、受講者数の増加を目指し、認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らすことができよう普及啓発を行っていく。

143　生活支援体制整備事業

福祉部 高齢者支援課　　高齢者支援課長　溝井　光正

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	高齢者福祉
基本方針	地域の課題を解決するための体制づくり		
根拠法令	介護保険法		
目的	単身や高齢者のみの世帯が増加する中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体の支え合い体制をつくることを目的とし、介護保険制度などの公的サービスだけでは対応できない多様な日常生活の困りごとに対し、地域住民が主体となって解決できる仕組みづくりに取り組む。		
活動内容	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置を行い、地域に不足している支援ニーズや資源の把握を進めている。具体的には、高齢者の見守り、ゴミ出しや買い物支援といった住民主体のボランティア活動の立ち上げ・育成を支援し、多様な担い手によるネットワークづくりを展開している。 ※生活支援コーディネーターには第1層と第2層があり、第1層生活支援コーディネーターは、所沢市全域を担当し、第2層生活支援コーディネーターは、各地域包括支援センター圏域ごとに活動をしている。第1層と第2層が連携して活動することにより、各圏域からの情報などを市内全域に共有することができ、市全体の地域共生社会の実現を推進している。		

事業開始	H27	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	特別会計	R5		R6		R7	
予算現額		58,721千円		58,922千円		58,922千円	
決算額（R7見込）		58,655千円		58,284千円		58,282千円	
正規職員数（費）		0.68人	5,495千円	0.73人	5,958千円	0.73人	6,166千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額＋人件費		64,150千円		64,242千円		64,448千円	
第1層と第2層の情報共有の為の会議開催回数		6回		6回		6回	

改善点	デジタルデバイドの解消を活動方針に追加した。まちづくりセンターや協力企業等と連携して、情報格差への対応や地域のつながりづくりのためにスマホ教室、スマホカフェ等の取り組みを行った。

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組	デジタルデバイドの解消のためには、長期的な取り組みが必要となるため、引き続きデジタルデバイドの解消を活動方針とし、スマホ教室等の取り組みを展開していく。また、既存団体の支援をし、休止・解散を最小限に留めたい。

SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を
	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	地域における社会資源の数	個	R5現状	845
目標	地域の課題を解決するための体制づくりを示す指標。 数値は、生活支援コーディネーターや協議体の活動を通して市で把握した社会資源の数。 毎年度、14個の増加をめざすもの。		R7実績	873
			R10目標	915

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	A	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	C	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	地域資源の把握や共有を行うとともに、解決策の検討を図ることから、地域資源の把握数を目標値とした。 地域資源としての団体において、担い手不足と高齢化に伴い、活動継続が困難となり解散する団体が増加している。 地域資源は地域の団体や民間サービス等が主体となって行われるサービスであり、地域ニーズと既存サービスのマッチングを促すことも当事業の目的の一つである。 地域資源の数は地域の状況に影響をうけるものだが、今後、地域の力はますます必要となることから、引き続き事業の充実に努める。 ※社会資源とは高齢者が利用可能な生活支援サービス（地域のボランティア等による生活援助サービス等）や住民主体の通いの場等を指す。

144　介護給付適正化事業

福祉部 介護保険課　　介護保険担当参事　田中　綾子

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	高齢者福祉
基本方針	介護保険制度の安定的な運営		
根拠法令	介護保険法		
目的	ケアマネジャー等の作成した計画が利用者の自立支援に適合しているかを検証し、対話を通じてその専門性やケアマネジメント全体の質を高めるとともに、真に必要で過不足のない適切な介護給付の提供と地域全体の支援体制の向上を実現する。		
活動内容	給付実績等から確認が必要な計画を抽出してアセスメントや計画書を書類確認し、市職員がケアマネジャー等と面談や現地調査を行って課題分析や自立支援の視点が適切かを検証し、必要な助言・指導を行う。		

事業開始	H12	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績（Do）

会計	特別会計	R5		R6		R7	
予算現額		0千円		0千円		0千円	
決算額（R7見込）		0千円		0千円		0千円	
正規職員数（費）		0.83人	6,707千円	0.86人	7,019千円	1.15人	9,714千円
その他職員割合		0.00人		0.15人		0.15人	
決算額＋人件費		6,707千円		7,019千円		9,714千円	
ケアプラン点検実施件数		12件		13件		13件	
住宅改修等の点検実施件数		3件		4件		5件	

改善点	不備の指摘に留まらず、モチベーション向上に繋がる「伴走型」の助言を行った。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組	点検員の判定基準のバラつきがないように基準のマニュアル化や、個別の点検や指導だけで終わらず地域全体のケアマネジメントの質の向上に努めるとともに、今後も実施件数の維持・向上に取り組み、適正化推進を図っていく。

SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を
	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	ケアプラン等の点検件数	件	R5現状	15
目標	介護給付費適正化の取組状況を示す指標。 数値は、ケアプラン点検の実施件数及び住宅改修等に係る点検の実施件数の合計値。 毎年度、15件以上をめざすもの。		R7実績	18
			R10目標	15

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	目標値を達成できており、介護保険制度の安定的な運用に充分寄与できているため

151　学習講座等開催事業

教育総務部 社会教育課　　社会教育課長　奥井　祥三

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	生涯学習・社会教育
基本方針	市民の学びと学び合いの支援		
根拠法令	-		
目的	学習機会の提供により、知識・技術を得るだけでなく新たな仲間との交流の場をつくる。また、学習した成果を地域の課題解消のために活用する。		
活動内容	地域の人材育成を目的とし市民との協働で企画運営する通年制の「所沢市民大学」や、一般教養や現代的、社会的課題などを学ぶ「市民教養講座」、市民のキャリアアップを支援する「資格技能取得講座」等を開催する。		

事業開始	H5	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		4,435千円		4,729千円		6,429千円	
決算額（R7見込）		4,065千円		4,638千円		6,259千円	
正規職員数（費）		1.23人	9,940千円	1.98人	16,161千円	1.38人	11,657千円
その他職員割合		0.90人		0.90人		0.90人	
決算額＋人件費		14,005千円		20,799千円		17,916千円	
講座実施数		83回		83回		80回	
受講者数		4,878人		5,167人		5,326人	

改善点	星空フェスティバル「高校生サイエンス広場」の参加学校数を2校から4校に増やした。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了
課題・取組	今後も幅広い世代を対象とした講座や、市民のニーズに合わせた講座を実施していく。	
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに	

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	行政各部署の生涯学習関連事業数	件	R5現状	130
目標	行政各部署の横断的な生涯学習推進への取組を示す指標。 数値は、行政各部署の生涯学習関連事業数。 令和10年度までに10件の増加をめざすもの。		R7実績	143
			R10目標	140

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	A	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	市民の知識・技術を得る場や新たな仲間との出会いの場をつくることができた。今後、さらに現代的課題を学ぶ機会を提供し、学習成果を地域活動等につなげていく人材の育成を図っていく。

152　生涯学習人材活用事業

教育総務部 社会教育課　　社会教育課長　奥井　祥三

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	生涯学習・社会教育
基本方針	学びの成果の活用		
根拠法令	所沢市生涯学習まちづくり出前講座実施要項、所沢市生涯学習ボランティア設置要綱		
目的	生涯学習まちづくり出前講座については、市民と行政の協働によるまちづくりを進めることを目的として実施している。 生涯学習ボランティア人材バンク運営事業に関しては、利用希望者と登録講師のマッチングさせ、受講する側の学習活動の促進と、講師側の社会貢献とスキルアップの場になることも目指している。		
活動内容	生涯学習まちづくり出前講座については、市の施策を市民に周知し、理解を得る。 生涯学習ボランティア人材バンク運営事業に関しては、市民の学習活動に役立つ知識や技術を持っている市民の講師登録及び、その講師を市民に紹介する制度である。		

事業開始	H11	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		440千円		572千円		841千円	
決算額（R7見込）		412千円		531千円		794千円	
正規職員数（費）		0.89人	7,192千円	0.58人	4,734千円	0.37人	3,125千円
その他職員割合		0.20人		0.20人		0.20人	
決算額＋人件費		7,604千円		5,265千円		3,919千円	
出前講座実施数		41回		53回		57回	
人材バンク登録数		93件		101件		103件	

改善点	最新の市政情報を市民に伝えるためプログラムの更新を行った。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了
課題・取組	ホームページや生涯学習情報紙翔びたつひろば等に掲載し、一層の事業の周知に努めていく。	
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに	

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	生涯学習ボランティア人材バンクの利用申請件数	件	R5現状	39
目標	生涯学習ボランティア人材バンクの活用状況を測る指標。 数値は、生涯学習ボランティア人材バンクの利用申請件数。 令和10年度までに50件をめざすもの。		R7実績	40
			R10目標	50

施策への貢献度	B	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	各事業を実施することによって市民の学ぶ意識を高めることにつながった。

153　家庭教育推進事業

教育総務部 社会教育課　　社会教育課長　奥井　祥三

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	家庭・地域の教育力の向上		
根拠法令	教育基本法、社会教育法、各小中学校区家庭教育学級運営委員会等交付金交付要綱		
目的	家庭での教育の意義や役割、子育ての不安や悩み等を保護者が学び合える機会を提供する。		
活動内容	各小中学校の家庭教育学級運営委員会に交付金を交付し、保護者が家庭教育等について学校や地域とつながりながら学び合えるよう促していく。 また、保護者が家庭での教育を見直し、子育ての不安を解消する等のきっかけとするために、就学時健診等の機会を利用した子育て講座の開催や、啓発リーフレットの作成・配布を行う。		

事業開始	S39	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		3,062千円		3,062千円		5,089千円	
決算額(R7見込)		3,007千円		2,287千円		4,196千円	
正規職員数(費)		1.07人	8,647千円	1.05人	8,570千円	0.82人	6,927千円
その他職員割合		1.80人		0.95人		0.90人	
決算額+人件費		11,654千円		10,857千円		11,123千円	
家庭教育学級の講座数		387講座		246講座		225講座	

改善点	令和6年度まで委託だったが、事業の実態を踏まえて令和7年度から交付金制度に改めた。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了
課題・取組	働いている保護者でも取り組みやすいよう、引き続き制度の改善や運用の見直しを行い、事業の充実に努めていきたい。	
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに	

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	家庭教育学級講座総参加者数	人	R5現状	5,477
目標	家庭教育に関する支援の成果を測る指標。 数値は、令和5年度の家庭教育学級講座総参加者。 毎年度、現状値以上をめざすもの。		R7実績	4,676
			R10目標	現状値以上

施策への貢献度	B	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	「家庭教育学級」は、子どもの健全育成と家庭教育の向上を図るため、保護者等が計画的・継続的かつ組織的に家庭教育に関する学習を行う活動であるため、講座に参加した人数を成果指標にしている。 保護者が講座を企画・運営するなかで、子育てに関する気づきや学校や保護者同士の繋がりが生まれており、意義のある事業になっている。

154　松井まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 松井まちづくりセンター　　松井まちづくりセンター長　荒井　直樹

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①職員による事業の企画・立案あるいは市民を交えた企画準備会等により、事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S29	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		3,786千円		5,161千円		787千円	
決算額(R7見込)		3,529千円		4,824千円		5,897千円	
正規職員数(費)		0.60人	4,849千円	0.60人	4,897千円	0.60人	5,068千円
その他職員割合		1.00人		2.10人		1.00人	
決算額+人件費		8,378千円		9,721千円		10,965千円	
①年間アンケート実施事業数 ②アンケート回答数 ③「満足」及び「ある程度」満足の回答を得た数		① 10事業 ② 335 ③ 319		① 17事業 ② 664 ③ 639		① 17事業 ② 476 ③ 465	
参加者の満足度割合		95.2%		96.2%		97.7%	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①28事業 ②18事業 ③64.3%		①33事業 ②17事業 ③51.5%		①32事業 ②16事業 ③50.0%	

改善点	子どもや青少年を対象とした事業に関して、今まで電話や窓口で直接申込としていたが、電子申請を活用した媒体での申込を可能としたため時間に関係なく事業申込ができるようになった。

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	I:事業規模拡大　II:継続　III:要改善　IV:事業規模縮小　V:事業終了

課題・取組	地域または市民が求める事業を企画実施するために、実行委員会や準備会などによる意見などを取り入れながら事業を計画し、こうした事業の周知は来館者に対する声掛けや、まちづくりセンターだより等を活用するとともに、電子申請を積極的に活用しながら、様々な世代の方々が参加しやすい事業実施を今後も検討していく。

SDGsへの貢献
4 質の高い教育をみんなに
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	B	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。 事業実施時の参加者の満足度は、かなり高い結果であったが、市としては市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、松井においては事業割が減少していることから、児童・保護者などへの事業の参加拡充を図ると共に、それ以外の年齢層にもニーズに合った事業を充実させていくためにも市民等との協働を進めていきたい。

154　富岡まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 富岡まちづくりセンター　　富岡まちづくりセンター長　吉里　聖子

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S31	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		3,754千円		4,807千円		5,085千円	
決算額（R7見込）		3,618千円		4,786千円		5,079千円	
正規職員数（費）		0.75人	6,061千円	0.80人	6,530千円	0.85人	7,180千円
その他職員割合		1.35人		1.35人		1.70人	
決算額＋人件費		9,679千円		11,316千円		12,259千円	
①年間アンケート実施事業数 ②アンケート回答数 ③「満足」及び「ある程度」満足の回答を得た数		①15事業 ②218 ③216		①25事業 ②270 ③265		①31事業 ②372 ③362	
参加者の満足度割合		99.0%		98.1%		97.3%	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①27事業 ②16事業 ③59.3%		①35事業 ②23事業 ③65.7%		①44事業 ②36事業 ③81.8%	

改善点　地域課題を意識した事業として、高齢者向けスマホ教室の「富岡シニアスマホ学園」、学生のための保健室プロジェクトである「まちの保健室」を引き続き開催した。また、こども向け事業の「キッズチャレンジ」、「謎解きイベント」を充実させた。

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性　II　（Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了）

課題・取組　地域または市民が求める事業を企画実施するために、実行委員会や準備会などによる意見などを取り入れながら、今後も参加者の満足度を維持しつつ、地域課題や現代的課題に対応した新たな事業を企画・実施していく。

SDGsへの貢献
- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	A	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由　公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。
市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、富岡地区でも81.8%と目標値を超えることができた。事業実施時の参加者の満足度は、97.3%となり、かなり高い結果になった。

154　小手指まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 小手指まちづくりセンター　　小手指まちづくりセンター長　細淵　健

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S26	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		718千円		711千円		6,538千円	
決算額(R7見込)		439千円		499千円		5,652千円	
正規職員数(費)		1.35人	10,909千円	1.22人	9,958千円	1.39人	11,741千円
その他職員割合		0.30人		0.30人		1.60人	
決算額+人件費		11,348千円		10,457千円		17,393千円	
①年間アンケート実施事業数 ②アンケート回答数 ③「満足」及び「ある程度」満足の回答を得た数		①39事業 ②20事業 ③98.0%		①39事業 ②26事業 ③97.0%		①38事業 ②21事業 ③97.0%	
参加者の満足度		98.0%		97.0%		97.0%	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①39事業 ②20事業 ③51.3%		①39事業 ②21事業 ③53.8%		①38事業 ②21事業 ③55.3%	

改善点	地区内の小中学校・高等学校との連携を図り、事業に積極的な参加を促すことで、地域交流を深める機会を創出した。

P A D C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	地域または市民が求める事業を企画実施するために、実行委員会や準備会などによる意見などを取り入れ市民ニーズを把握しながら、事業の申込手段や、事業の周知方法について、工夫を重ね、幅広い年代の方々に事業の内容を認識してもらい、より多くの方が参加しやすい取り組みを継続して行っていく。

SDGsへの貢献
4 質の高い教育をみんなに
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。 市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、小手指地区ではやや増加傾向にあるが目標値には届くことができなかった。事業参加者へのアンケート結果からは、事業の満足度が昨年度と同様にかなり高い値であるが、事業によって満足度に差が出ていた。事業実施にあたっては市民のニーズを把握しながら事業の企画・実施する必要がある。

154　山口まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 山口まちづくりセンター　　山口まちづくりセンター長　小林　宏行

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S22	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		2,282千円		2,737千円		383千円	
決算額(R7見込)		1,936千円		2,585千円		378千円	
正規職員数(費)		0.55人	4,445千円	0.55人	4,489千円	0.45人	3,801千円
その他職員割合		1.30人		1.30人		1.15人	
決算額+人件費		6,381千円		7,074千円		4,179千円	
①年間アンケート実施事業数 ②アンケート回答数 ③「満足」及び「ある程度」満足の回答を得た数		①35事業 ②80 ③80		①42事業 ②137 ③135		①44事業 ②312 ③305	
事業参加者の満足度		100%		98.5%		97.7%	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①36事業 ②29事業 ③80.6%		①42事業 ②38事業 ③90.5%		①44事業 ②43事業 ③97.7%	

改善点	多くの参加者が集うような寄席やアンデスコンサートの人気事業を展開した。 山口シニアスマホ学園開催し、高齢者のデジタルデバイト解消に向けて支援した。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	地域または市民が求める事業を企画実施するために、実行委員会や準備会などによる意見などを取り入れ市民ニーズを把握し、日頃まちづくりセンターと関わり薄い地域の方にも参加していただけるよう周知方法を工夫するなどして取り組んでいく。

SDGsへの貢献
4 質の高い教育をみんなに
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	A	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。 市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、山口地区でも97.7%と目標値を大きく超えることができた。事業実施時の参加者の満足度は、97.7%の参加者に満足いただいたかなり高い結果となり、好評を得られた。

154　吾妻まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 吾妻まちづくりセンター　　吾妻まちづくりセンター長　小林　哲人

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S30	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		2,177千円		2,285千円		2,581千円	
決算額(R7見込)		1,942千円		2,256千円		2,379千円	
正規職員数(費)		0.50人	4,041千円	0.40人	3,265千円	0.50人	4,224千円
その他職員割合		0.7人		0.70人		0.70人	
決算額+人件費		5,983千円		5,521千円		6,603千円	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①24事業 ②14事業 ③58.3%		①28事業 ②15事業 ③53.6%		①29事業 ②15事業 ③51.7%	
参加者の満足度		58.0%		54.0%		59.0%	
①事業総数 ②市民との協働事業		①24事業 ②14事業		①28事業 ②15事業		①29事業 ②17事業	

改善点　センターだよりにボランティアスタッフ募集を掲載し、広く市民参加を呼びかけた。また、吾妻地区文化祭では、センター利用団体を主体とした実行委員会を設立し、市民が企画・運営に参画する機会を創出した。

P D C A

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性　II　　I:事業規模拡大　II:継続　III:要改善　IV:事業規模縮小　V:事業終了

課題・取組　全ての事業において、市民等協働で企画実施することは難しい面があるが、市民のニーズを把握しながら事業を進めるためにも、それぞれの役割を見極めながら市民協働による事業運営の推進を図っていく。

SDGsへの貢献
- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由　公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。
吾妻地区では残念ながら台風接近情報により市民との協働事業が1事業中止となったものの、企画段階から市民が参加しており、市民の参加意欲の高さがうかがえた。また、吾妻地区文化祭では、実行委員会を中心に企画・運営を行い、市民主体の事業展開を図った。
市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、減少傾向にあるため、事業実施にあたっては市民のニーズを把握しながら、市民等との協働による事業に取り組む必要がある。

154　柳瀬まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 柳瀬まちづくりセンター　　柳瀬まちづくりセンター長　奈良　和子

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S46	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		332千円		329千円		296千円	
決算額（R7見込）		270千円		272千円		270千円	
正規職員数（費）		0.80人	6,465千円	0.80人	6,530千円	0.85人	7,180千円
その他職員割合		1.10人		1.30人		1.30人	
決算額＋人件費		6,735千円		6,802千円		7,450千円	
①年間アンケート実施事業数 ②アンケート回答数 ③「満足」及び「ある程度」満足の回答を得た数		①25事業 ②115 ③107		①24事業 ②421 ③401		①24事業 ②261 ③243	
参加者の満足割合		93.0%		95.2%		93.1%	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①25事業 ②5事業 ③20.0%		①27事業 ②10事業 ③37.0%		①25事業 ②7事業 ③28.0%	

改善点

まちづくり協議会事業の「ふくしフェス」と公民館事業の「サークル発表会」を同日開催し、相乗効果による集客数の増加を図った。併せて、新たに「eスポーツ体験会」を実施し、青少年を中心とする幅広い世代の方の参加を促進した。また、誰でも気軽に体を動かすことができる「ディスコン体験会」を新たに企画したところ、参加者同士に繋がりが生まれ、今後は自主的に活動するサロン形式での継続を目指していく。さらに、社会教育についての理解を広めることを目的とし、「人生100年時代と生涯学習　～まちづくりセンターに来てみませんか～」をテーマに講座を開催した。

P D C A

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性：II

Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了

課題・取組

近年の気温上昇に伴い熱中症のリスクの高まりから、夏季に屋外で実施してきた事業は、事業の実施自体が年々難しくなってきている。
また、高齢化や担い手不足といった課題により、事業への協力者への呼びかけも以前よりも難しさを感じている。こうしたことから、市民等のニーズを把握しながら若い世代の方々にも事業内容を広く周知し、事業に対する理解を深め、参加していただけるよう取り組んでいく。

SDGsへの貢献

- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	B	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	C	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由

公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。
市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、柳瀬地区では、計画通りに増加を図ることには至らなかった。地域で活動する人・団体と連携しながら新たな協力者を発掘し裾野を広げることにより、実施事業の増加に努める必要がある。事業参加者の満足度は90%以上を維持しており、生涯学習及び社会教育の浸透に貢献している。引き続き、市民等のニーズに即した事業の開催に努める。

154　三ヶ島まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 三ケ島まちづくりセンター　　三ケ島まちづくりセンター長　小川　桂子

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習･社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画･立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S30	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		4,722千円		6,416千円		6,571千円	
決算額(R7見込)		4,491千円		6,171千円		6,389千円	
正規職員数(費)		0.85人	6,869千円	0.80人	6,530千円	0.80人	6,758千円
その他職員割合		1.95人		1.75人		1.75人	
決算額+人件費		11,360千円		12,701千円		13,147千円	
①年間アンケート実施事業数 ②アンケート回答数 ③「満足」及び「ある程度」満足の回答を得た数		①29事業 ②1006件 ③992件		①33事業 ②980件 ③972件		①35事業 ②1189件 ③1178件	
参加者の満足割合		99.0%		99.0%		99.0%	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①30事業 ②14事業 ③46.7%		①33事業 ②16事業 ③48.5%		①35事業 ②17事業 ③48.6%	

改善点　新規事業として実施したスポーツ吹き矢体験教室がきっかけとなって、まちづくりセンターで活動するスポーツ吹き矢サークルが結成された。

P D A C

今後の方向性･取組方針(Action)

方向性　II　Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題･取組　地域の人材育成や地域課題解決のためにも、ニーズや地域課題を把握しながら、地域住民の参加による協働の事業を企画･立案し実施を図っていく。

SDGsへの貢献
- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	B	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度･進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由　公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。
市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、三ケ島地区では、割合が伸び悩む結果であった。参加者からは高い満足度を得られているが、さらにより良い事業とするべく、利用者の要望や地域課題を吸い上げ、地域住民と一体になった事業運営に努めていく。

154　新所沢まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 新所沢まちづくりセンター　　新所沢まちづくりセンター長　仲　修一

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S47	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		4,240千円		4,692千円		4,592千円	
決算額(R7見込)		3,846千円		3,173千円		4,068千円	
正規職員数(費)		0.82人	6,626千円	0.85人	6,938千円	0.85人	7,180千円
その他職員割合		2.00人		2.00人		2.00人	
決算額+人件費		10,472千円		10,111千円		11,248千円	
①年間事業数(回数) ②事業参加者数(延べ人数)		①198回 ②10,369人		①76回 ②5,925人		①142回 ②7,985人	
参加者の満足度割合 (「満足度」及び「ある程度満足」の回答を得た割合)		95.0%		92.0%		98.0%	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①29事業 ②16事業 ③55.2%		①31事業 ②13事業 ③41.9%		①31事業 ②16事業 ③50.0%	

改善点	地域のニーズを調べ、それに合致するように企画を行った。 また講座によっては対象を限定し行うことで、より参加者の満足度の高い講座を実施できるように図った。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	ニーズや地域課題を把握し学習機会の提供を図るためにも、市民等との協働による事業に取り組みに努めていく。
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	B	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。 市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、新所沢地区ではほぼ横ばいの結果となっている。 令和7年度は、体操教室を再開できたことから、事業回数、参加者延べ人数が増加し、各事業の満足度も増加した事業が実施できた。 今後も事業実施にあたっては市民のニーズを把握しながら、市民等との協働による事業に取り組む必要がある。

154　新所沢東まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 新所沢東まちづくりセンター　　新所沢東まちづくりセンター長　新井　浩嚴

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S52	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		2,155千円		2,451千円		4,592千円	
決算額（R7見込）		1,861千円		2,340千円		4,068千円	
正規職員数（費）		0.65人	5,253千円	0.65人	5,305千円	0.69人	5,828千円
その他職員割合		0.80人		0.80人		0.60人	
決算額＋人件費		7,114千円		7,645千円		9,896千円	
①年間アンケート実施事業数 ②アンケート回答数 ③「満足」及び「ある程度」満足の回答を得た数		①35事業 ②675 ③640		①35事業 ②1,743 ③1,605		①27事業 ②1,324 ③1,246	
参加者の満足度の割合		94.8%		92.0%		94.1	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①34事業 ②31事業 ③91.2%		①35事業 ②33事業 ③94.3%		①27事業 ②26事業 ③96.3%	

改善点	アンケート結果、地域・公民館利用の方との情報交換及び地域の方からの事業提案等、様々な情報・意見を取り入れ、地域のニーズに合うような事業を展開した。 地域の協力団体と共催した講座について、通年で週1回開催し地域の方から好評を得られた。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了
課題・取組	社会状況の変化や多様な市民ニーズに即した事業の企画・実施が求められていることから、市民等と協働で企画実施する事業へとつながるよう、運営方法などについても検討する。	
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	A	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。 市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、新所沢東地区でも96.2%と目標値を大きく超えることができた。 事業の実施については、施設改修により前年度よりやや実績が落ちているが、事業の満足度は高い水準が維持できている。好評であった事業については、継続することに意義があると同様に、多種多様な社会状況により、時宜を得た事業の企画実施も求められ、益々重要な位置づけにあることがうかがえ、常に改善の意識をもって取り組んでいく必要がある。

154　所沢まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 所沢まちづくりセンター　　所沢まちづくりセンター長　青森　理子

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S28	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		3,136千円		4,204千円		4,338千円	
決算額(R7見込)		2,804千円		3,969千円		4,158千円	
正規職員数(費)		0.57人	4,606千円	0.70人	5,713千円	0.71人	5,997千円
その他職員割合		0.80人		0.95人		0.89人	
決算額+人件費		7,410千円		9,682千円		10,155千円	
①年間アンケート実施事業数 ②アンケート回答数 ③「満足」及び「ある程度」満足の回答を得た数		①24事業 ②424件 ③397件		①25事業 ②589件 ③565件		①27事業 ②596件 ③567件	
事業参加者の満足度 (「満足」及び「ある程度満足」と回答を得た割合)		93.6%		95.9%		95.1%	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①24事業 ②19事業 ③79.2%		①24事業 ②19事業 ③79.2%		①27事業 ②24事業 ③88.9%	

改善点	工作や和菓子づくり、アロマを使った作品や手芸の講座などを企画し、こどもたちや働き世代、若い女性など幅広い層に参加してもらった。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了
課題・取組	所沢まちづくりセンターの施設は、ホールをはじめとして施設の利用はかなり多く、サークル、団体の利用希望も高いが競合することが多く、事業実施などとのバランスを取る必要がある。引き続き、市民ニーズに即した事業の企画・実施ができるように市民等と協働で事業に取り組んでいく。	
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	A	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。 市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、所沢地区でも高い割合を維持することができた。 アンケートの結果を基に、昨年度から2事業増やし、歴史や健康を学習する人気の講座の継続や、親子で郷土料理に触れ、うどんや和菓子作りに挑戦する講座、手芸の講座を充実させ、幅広い世代が参加できる企画でき参加者の満足度も高い結果を得られた。今後も公民館利用者のニーズを的確に把握しながら、さらに市民に企画、準備に関わってもらう場を増やせるよう、検討していく。

154　並木まちづくりセンター主催公民館事業

市民部 並木まちづくりセンター　　並木まちづくりセンター長　吉永　寿久

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	公民館機能の充実		
根拠法令	社会教育法、所沢市まちづくりセンター設置条例及び施行規則		
目的	地域または時代のニーズに沿った学習や市民の学習要求に基づく機会を提供することにより社会教育の推進を図り、地域のつながりの形成や、地域課題の解決に取り組み、地域づくり活動の推進を目指す。		
活動内容	①市民等を交えた実行委員会等による事業の企画・立案、運営方法等を検討。 ②体育施設も含め施設を有効活用するとともに、地域にある資源を活用した企画についても考慮する。 ③まちづくりセンター広報紙及び生涯学習情報紙、チラシ等を活用して事業周知を行い、参加者を募集。 ④事業終了後アンケート等を実施するとともに、学習記録と合わせ参加者の意見、感想等を取りまとめ、次年度事業へ向けた検討を行う。		

事業開始	S58	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,040千円		1,040千円		1,040千円	
決算額(R7見込)		1,005千円		968千円		1,027千円	
正規職員数(費)		1.18人	9,536千円	1.04人	8,488千円	1.12人	9,461千円
その他職員割合		2.00人		2.00人		2.00人	
決算額+人件費		10,541千円		9,456千円		10,488千円	
①年間アンケート実施事業数 ②アンケート回答数 ③「満足」及び「ある程度」満足の回答を得た数		①35 ②381 ③359		①37 ②428 ③416		①32 ②493 ③469	
上記アンケートで「満足」「ある程度満足」と回答した割合(%)		92.0%		97.0%		95.0%	
①事業総数 ②市民との協働事業 ③市民との協働事業の割合		①35事業 ②16事業 ③45.7%		①37事業 ②20事業 ③54.1%		①32事業 ②15事業 ③46.9%	

改善点	講座中の座席のレイアウトを工夫したり、参加者に名札をつけてもらうことで、参加者同士のコミュニケーションが生まれるように取り組んだ。

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	I:事業規模拡大　II:継続　III:要改善　IV:事業規模縮小　V:事業終了
課題・取組	ニーズや地域課題を把握し学習機会の提供を図るためにも、市民等との協働による事業への取り組みに努め、特に来館者数が少ない年代(中学生～20代)へのアプローチとなる事業の検討を進める。	
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	R5現状	59.8
目標	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測る指標。 数値は、市民等と協働で企画実施した事業の割合。 令和10年度までに65.0%をめざすもの。		R7実績	65.4
			R10目標	65.0

施策への貢献度	B	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	公民館における協働のまちづくりに向けた取組状況を測るため、市民等と協働で企画実施した事業の割合を指標としたもの。 市では市民等と協働で企画実施した事業の割合が向上する中で、並木地区ではほぼ横ばいの結果となっている。参加者の満足度については高い結果を維持できているものの、市民等と協働で企画実施した事業の割合は40%ほどにとどまっているため、今後も積極的に地域との連携を図り公民館事業を充実させていく必要がある。

155　図書館利用推進事業

教育総務部 所沢図書館　　所沢図書館担当参事　中村　まさみ

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	図書館機能の充実		
根拠法令	図書館法、所沢市立所沢図書館設置条例、同施行規則		
目的	市民に、図書館に親しみをもって有効に利用してもらうため、インターネット及び広報等で情報を広く提供し、読書活動の推進及び利用の拡大を図る。		
活動内容	①図書館のホームページやSNS、「今月の図書館」等広報紙を発行し、図書館の事業や利用案内等の情報を利用者に周知する。 ②児童文学、星空、音楽、認知症予防など幅広いテーマでの講演会やスマートフォンの利用による図書館活用講座、図書館まつり(年1回)等の催しを開催する。 ③季節やテーマに応じた、図書資料の紹介・展示を行うとともに、講座等にあわせて関連図書の展示を行うなど、幅広い年代の読書活動の推進を図る。 ④市役所関係各課と連携した図書の展示をはじめ、他の公共施設や地域に対し共同事業等を行い連携を進める。		

事業開始	S39	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		13,430千円		16,281千円		13,049千円	
決算額(R7見込)		12,379千円		15,539千円		12,777千円	
正規職員数(費)		4.47人	36,122千円	3.65人	29,791千円	4.42人	37,336千円
その他職員割合		5.50人		4.29人		4.29人	
決算額+人件費		48,501千円		45,330千円		50,113千円	
登録者総数 (前年の登録者総数+年間登録者数−年間抹消者数)		86,644人		83,540人		79,995人	
年間貸出利用者数		476,607人		467,970人		476,451人	
年間貸出数		1,407,861点		1,364,555点		1,371,131点	

改善点	新たにSNSを活用した情報発信などを通じて、図書館事業の周知に努めた。 寄贈された航空資料のコーナーを本館3階に拡大オープンし、関連講演会を2回開催した。 また、利便性の向上に向け、マイナンバーカードと図書利用券の連携による資料の貸出を開始した。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了
課題・取組	図書館への興味・関心を喚起する魅力ある事業を展開し、利用促進を図る必要がある。また、広報活動への取り組みを通じ、関連施設や地域に働きかけるとともに、非来館型サービス及び幅広い世代に向けたサービスの拡充についても検討し、魅力ある図書館づくりを目指す。	
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに	

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	貸出密度	冊・点/人	R5現状	4.1
目標	図書館資料が活発に利用されていることを測る指標。 数値は、図書館の年間貸出数(図書・視聴覚資料等)を当該年度の人口で割り、一人当たりの貸出数を算出したもの。 令和10年度までに0.5冊・点/人の増加をめざすもの。		R7実績	4.0
			R10目標	4.6

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	前年度中の本館の長期休館等の影響により、利用者の読書習慣に変化があったものと思われ、目標値には至らなかった。しかしながら、SNSなどの活用による積極的な情報発信や多彩な講座等の開催、市内学校及び団体等との連携協力の取り組みの成果もあり、貸出数については上昇している。また、取り組みの成果により、図書館全館への来館者数は過去5年間で最も多く、前年度比10.4%増加した。 今後、来館者を図書館資料の利用につなげるような取組を工夫していくことが求められる。

156　子どもの読書活動推進事業

教育総務部 所沢図書館　　所沢図書館担当参事　中村　まさみ

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	生涯学習・社会教育
基本方針	読書活動の推進		
根拠法令	図書館法、所沢市立所沢図書館設置条例、同施行規則		
目的	子ども達が読書の楽しみを知り、自主的に読書活動を行うことができるよう、「第4次所沢市子どもの読書活動推進計画」に基づいて子ども向け事業、学校との連携事業等を実施し、利用の拡大を図る。		
活動内容	①子どもの読書活動推進連絡会の開催 ②おはなし会・かがくあそび等子ども向け行事の開催 ③一般向け普及・啓発事業の開催 ④学校との連携事業の実施 ⑤小中学生・保護者に読書アンケートの実施 ⑥学校業務連絡便の運行 ⑦ブックリスト「本がいっぱい」の発行、小中学校への配布 ⑧子ども向け広報紙の発行		

事業開始	S39	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		2,941千円		3,317千円		3,351千円	
決算額(R7見込)		2,892千円		3,288千円		3,333千円	
正規職員数(費)		1.51人	12,202千円	1.32人	10,774千円	1.27人	10,728千円
その他職員割合		2.90人		0.54人		0.88人	
決算額+人件費		15,094千円		14,062千円		14,061千円	
子ども向け行事参加者数		12,469人		10,937人		13,030人	
学校関連団体貸出数		11,190冊		10,693冊		11,427冊	
児童資料貸出数 (年間児童資料貸出数)		412,788冊		403,489冊		397,562冊	

改善点	地域子育て支援拠点事業担当者会議で、出張おはなし会や団体貸出といった図書館事業について情報提供を行った。併せて、おはなし会やかがくあそび等の子どもたちが本や図書館に親しむ機会を得られるよう、行事についてSNSでの周知を積極的に行った。また、全ての子どもたちに読書の楽しみを知ってもらうため、りんごの棚関連の図書や布絵本等の読書バリアフリーに向けた資料の充実に努めた。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了
課題・取組	対象年齢層の人口減少等に考慮しつつ、関係各課と連携しながら第4次所沢市子どもの読書活動推進計画を進めていく。	
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに	

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	本を全く読まない子どもの割合	%	R5現状	小2/3.1 小5/11.1 中2/13.0
目標	読書離れの状況を把握し、こどもが習慣的に読書をしていることを測る指標。 数値は、「所沢市子どもの読書アンケート調査」で1ヶ月間の読書冊数が0冊のこどもの割合。		R7実績	小2/2.9 小5/9.6 中2/9.1
			R10目標	0

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	小2・小5・中2 の児童生徒に行っている子どもの読書活動アンケートでは、選択項目の変更等の影響もあり、目標値が達成できていない状況である。前年度比では、本を全く読まない子の割合が、中2では9.5%から9.1%とやや減少しているが、小2では1.9%から2.9%、小5で6.2%から9.6%と増加している。スマートフォンやタブレット等の普及により、図書等の利用が減少している傾向にあるが、子ども時代の読書活動は、知的・情緒的・精神的発達に非常に大きな役割を果たしている。今後においても「第4次所沢市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、図書館サービスの安定的・継続的な提供に努めるとともに、読書機会の提供や読書の楽しさを伝える事業を積極的に行うなど、引き続き読書活動を推進していく必要がある。

161　総合防災訓練事業

危機管理室　　危機管理担当参事　三上　佳明

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	危機管理･防災
基本方針	地域防災体制の強化		
根拠法令	災害対策基本法、所沢市災害対策本部条例、所沢市災害対策本部要綱		
目的	災害の被害を最小限に抑えることや市民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。		
活動内容	年1回、自主防災活動訓練や職員の参集訓練、災害対策本部及び支部の設置訓練などを同日に実施する。		

事業開始	H7	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		2,728千円		6,793千円		2,195千円	
決算額(R7見込)		2,572千円		5,213千円		2,136千円	
正規職員数(費)		1.49人	12,041千円	1.65人	13,467千円	1.60人	13,515千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.10人	
決算額+人件費		14,613千円		18,680千円		15,651千円	
自主防災活動訓練実施会場数		39会場		0会場(40会場を予定)		40会場	
市民及び関係機関、職員の参加者合計		5,906人		89人		6,817人	

改善点	「災害対策本部設置訓練」及び「災害対策支部設置訓練」を、災害時の情報伝達や調整を行うシミュレーション訓練に、また、「自主防災活動訓練」を、発災直後の避難から避難所開設までの一連の手順を学ぶ訓練にするなど、訓練内容をより実践的なものに見直しを図った。

P D A C

今後の方向性･取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	訓練参加者の増加や訓練内容充実のため、引き続き、災害対策本部設置訓練や自主防災活動訓練等について、より実践的な内容に見直す。 また、出前講座や広報誌、ポスター掲示等の啓発活動を通じ、防災訓練への関心や参加を促す。
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	消防団車両の計画的更新	台	R5現状	0
目標	地域における継続的な防災力の維持を図る指標。 数字は、消防車両の更新台数。(R7:1台、R8:1台、R10:1台) 令和10年度までに3台の更新をめざすもの。		R7実績	0
			R10目標	3

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度･進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	訓練会場における参加者数の増加を図る。 災害対策本部訓練を全庁参加型のシミュレーション訓練に変更したことにより、職員の参加者数が大幅に増加したため。

162　防災行政無線整備・管理事業

危機管理室　　危機管理担当参事　三上　佳明

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	危機管理・防災
基本方針	災害時初動体制の構築		
根拠法令	災害対策基本法、所沢市防災行政用無線局（固定系）運用要綱、所沢市防災行政用無線局管理運用規程		
目的	災害時の情報伝達手段を確保することを目的とする。		
活動内容	固定系及び移動系防災行政無線について、災害時の確実な情報伝達手段として活用できるよう、維持管理を行う。		

事業開始	S62	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		14,476千円		17,394千円		17,211千円	
決算額（R7見込）		13,504千円		16,235千円		15,250千円	
正規職員数（費）		0.49人	3,960千円	0.95人	7,754千円	0.70人	5,913千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額＋人件費		17,464千円		23,989千円		21,163千円	
機能確認回数【固定局】		365回		365回		365回	
機能確認回数【移動局】		12回		12回		12回	
防災行政無線の正常稼働率（%）【正常稼働日数／365日】		100%		100%		100%	

改善点	市役所本庁舎に設置している基地局、操作卓等について、更新した。また、屋外子局については、不具合等に対処し、適切な修繕を実施した。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了
課題・取組	固定系防災行政無線の子局については、そのほとんどが前回更新から10年以上が経過し、老朽化していることから、引き続き適切な修繕や更新を行い、機器の安定稼働を図る。	
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを	

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	多言語情報配信ツール（カタログポケット）の閲覧回数	回	R5現状	1,863
目標	災害、避難に関する情報への関心度の高さを測る指標。 数値は、多言語情報配信ツール（カタログポケット）の閲覧回数。 毎年度、2,000回以上をめざすもの。		R7実績	3,401
			R10目標	2,000

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	B	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	A	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	B	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	防災行政無線は災害時における重要な情報伝達手段の1つであることから、常に正常に稼働している状態を維持することが必要であり、適正に維持管理できているため。

163　応急物資備蓄･保守事業

危機管理室　　危機管理担当参事　三上　佳明

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	危機管理･防災
基本方針	災害応急対策の充実		
根拠法令	災害対策基本法		
目的	指定緊急避難場所等に予め食料や避難所開設に必要な物資を保管しておくことで、発災後の初動対応を迅速に実施することを目的とする。		
活動内容	指定緊急避難場所等に備蓄している食料や毛布、簡易トイレ等の備蓄品の維持管理を行う。		

事業開始	H7	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		9,665千円		12,665千円		11,017千円	
決算額(R7見込)		8,674千円		12,091千円		10,562千円	
正規職員数(費)		0.69人	5,576千円	0.60人	4,897千円	0.60人	5,068千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額+人件費		14,250千円		16,988千円		15,630千円	
点検回数		2回		2回		2回	

改善点	食料やトイレ等、必要な数量を保つとともに、毛布のリパックを行う等、適切に管理した。

P D A C

今後の方向性･取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題･取組	保存水やおむつ、マンホールトイレなどの適切な数量や配分について、整理する。また、職員用の備蓄品の整備を進める。
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	防災資機材の点検率	%	R5現状	100
目標	備蓄品を適切に保つための環境整備の度合いを測る指標。 数値は、防災資機材の点検率。 毎年度、100%をめざすもの。		R7実績	100
			R10目標	100

施策への貢献度	B	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度･進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	避難所避難者や帰宅困難者用としての備蓄食料等、備蓄計画通り履行できているため。

164　災害時応援協定締結事業

危機管理室　　危機管理担当参事　三上　佳明

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	危機管理・防災
基本方針	非常時の体制の強化		
根拠法令	災害対策基本法		
目的	大規模災害時、他自治体や民間事業者と協力してより迅速かつ的確な応急・復旧対策を実施することを目的とする。		
活動内容	他自治体や民間事業者と災害時応援協定の締結を推進する。		

事業開始	H7	事業終了	0	自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		0千円		0千円		0千円	
決算額(R7見込)		0千円		0千円		0千円	
正規職員数(費)		0.50人	4,041千円	0.50人	4,081千円	0.50人	4,224千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額+人件費		4,041千円		4,081千円		4,224千円	
協定締結数(年間) ※協定内容の見直しも含む		3件		9件		7件	

改善点

民間業者からの提案を待つだけでなく、必要と思われる業種の業者に本市から協定締結を打診し、新規で7件締結した。また、既に締結している協定を見直し、1件、再締結を図った。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性: II

Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組

事業開始から30年余が経過し、100件を超える協定を締結しているため、現状不足している分野の検討や過去に締結した協定の内容を見直し・整理が必要である。

SDGsへの貢献

11 住み続けられるまちづくりを

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	災害時応援協定締結数	協定	R5現状	86
目標	災害時に備え組織の強靭化を測る指標。 数値は、災害時応援協定締結数。 毎年度、3団体と締結をめざすもの。		R7実績	109
			R10目標	101

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	A	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由

災害時においては、あらゆる面で他自治体や民間業者の協力が必要となり、目標以上の協定数を締結するとともに、締結内容の見直しを図っているため。

171　地域安全活動推進事業

市民部 防犯交通安全課　　防犯交通安全課長　長谷川　力

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	防犯・消費生活
基本方針	防犯のまちづくりの推進		
根拠法令	所沢市防犯のまちづくり推進条例		
目的	犯罪や事件の発生を防止するため、行政と地域が一体となって事業を推進し、市民の安全で安心な生活を確保する。		
活動内容	①防犯パトロールを実施する自治会・町内会・ボランティア団体等の自主防犯団体に対し、防犯資器材の貸出しを行う。 ②防犯啓発グッズの配布や様々な広報媒体(毎月の広報ところざわ、コミュニティビジョン、ほっとメール)を活用して防犯意識の高揚を図る。 ③各地域の自主防犯組織拡大を図るため防犯講座を開催。		

事業開始	H16	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		2,652千円		718千円		988千円	
決算額(R7見込)		2,458千円		554千円		839千円	
正規職員数(費)		0.90人	7,273千円	0.80人	6,530千円	0.77人	6,504千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額+人件費		9,731千円		7,084千円		7,343千円	
パトロール用品の貸出数		602点		513点		587点	
防犯啓発用品の配布数(いかのおすしクリアファイル)		2,810枚		2,800枚		2,600枚	
防犯講座の受講数		42人		60人		34人	

改善点	地域の防犯活動を支える指導者を育成する防犯指導者養成講座については、より具体的な取り組みや心構えを伝える能力に秀でている講師を招聘したところ、受講者から非常に好評をいただいた。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	活動している防犯推進員の高齢化や活動団体の縮小等により今後の活動が危惧されることから、機会を捉えて、活動の重要性や防犯資機材の貸出といった支援を伝えていく。
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	自主防犯団体活動数	団体	R5現状	123
目標	防犯活動に関する取組状況を示す指標。 数値は、現在、防犯活動を行う団体の数を示す指標。 毎年度、現状値以上をめざすもの。		R7実績	85
			R10目標	現状値以上

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	自主防犯団体が存在することにより、地域の防犯意識が高まり、犯罪や事件の発生防止につながることから、自主防犯団体の数の維持を指標とする。令和7年度においては、目標を達成できなかったが、地域ぐるみでの防犯活動を実施していくことで、地域の防犯意識が高まり、もって安全安心なまちづくりが図られることから、支援を継続していく。

172　防犯協会交付金

市民部 防犯交通安全課　　防犯交通安全課長　長谷川　力

事業基礎情報（Plan）

章	人と人との絆を紡ぐまち	節（施策）	防犯・消費生活
基本方針	防犯体制の充実		
根拠法令	所沢市防犯協会交付金交付要綱		
目的	市民の防犯意識を高め、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進することで、犯罪の発生を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを推進する。		
活動内容	①青色回転灯装着パトロール車（青パト）によるパトロールを実施。 ②地域安全活動推進週間にあわせ市内主要駅等で街頭キャンペーンを実施。 ③所沢市防犯のまちづくり市民大会を開催し功労者等の表彰を行う。		

事業開始	S52	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績（Do）

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		4,000千円		4,000千円		4,000千円	
決算額（R7見込）		4,000千円		4,000千円		4,000千円	
正規職員数（費）		0.28人	2,263千円	0.25人	2,041千円	0.33人	2,788千円
その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人	
決算額＋人件費		6,263千円		6,041千円		6,788千円	
①青パトによるパトロール回数 ②街頭キャンペーン実施回数		①160回②4回		①157回②3回		①74回②4回	
③所沢市防犯のまちづくり市民大会の開催		③開催した		③開催した		③開催した	
市内の犯罪発生件数		1,944人		1,952人		1,981人	

改善点	市民フェスティバルの展示では、寄附された青色回転灯装着パトロール車の展示を行い、多くの方が展示を見るように工夫し、防犯への関心を高めるようにした。

P D A C

今後の方向性・取組方針（Action）

方向性	II	Ⅰ：事業規模拡大　Ⅱ：継続　Ⅲ：要改善　Ⅳ：事業規模縮小　Ⅴ：事業終了
課題・取組	個人や地域の防犯意識を高めることが必要であることから、各支部と連携し、更なる啓発活動を実施していく。	
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを	

事業評価（Check）　【基本方針に対する事業目標】

指標	ところざわほっとメール（防犯カテゴリ）の利用登録者数	人	R5現状	23,476
目標	防犯情報への関心度の高さを測る指標。 数値は、ところざわほっとメール（防犯カテゴリ）の利用登録者数。 毎年度、同規模程度の登録者数の維持をめざすもの。		R7実績	22,687
			R10目標	23,500

施策への貢献度	A	A：貢献している　B：やや貢献している　C：貢献の度合いが低い
必要性（市民ニーズ）	A	A：高まっている　B：変わらない　C：薄れている
効率性（見直しの余地）	B	A：余地はない　B：余地はある
達成度・進捗状況	C	A：計画以上　B：計画どおり　C：計画どおりでない

評価理由	本事業の目標は、防犯情報の関心度の高さを測る指標である。令和7年度においては、目標を達成できなかったが、市内の犯罪発生数を減らすためには、引き続き幅広い世代の方に登録いただき、防犯情報の周知が必要である。

173　消費者相談事業

市民部 市民相談課　　市民相談課長　吉内　れい

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	防犯･消費生活
基本方針	健全な消費生活の推進		
根拠法令	消費者基本法、消費者安全法、所沢市市民相談実施要領、所沢市市民相談員設置要綱		
目的	消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上を確保することを目的とする。		
活動内容	電話又は面接により消費生活相談員が消費者と事業者との取引や契約に関する相談を受け、相談者自身で自主交渉できるよう助言や情報提供を行う。相談内容によっては、他の専門相談窓口への紹介や事業者との解決に向けた「あっせん」を行う。		

事業開始	S47	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		13,593千円		13,477千円		13,565千円	
決算額(R7見込)		12,510千円		12,625千円		12,524千円	
正規職員数(費)		0.93人	7,515千円	1.21人	9,876千円	0.88人	7,433千円
その他職員割合		6人		6人		6人	
決算額+人件費		20,025千円		22,501千円		19,957千円	
相談数		2,286		2,279		2,507	
解決数		2,163		2,199		2,421	
処理不能･処理不要数		123		80		86	

改善点	相談員間での相談事例の共有を図る機会を定期的に設けることで、複雑化する消費生活相談に対応する相談員の資質を向上することができた。

P D A C

今後の方向性･取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了
課題・取組	新手の消費者被害の未然防止、高齢者など配慮を要する方、そして見守る方、若年者など幅広い層からの消費生活相談に対応することが出来るよう積極的な研修受講などにより相談員のスキルを高めていく。	
SDGsへの貢献	10 人や国の不平等をなくそう	
	4 質の高い教育をみんなに	

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	消費生活相談の解決率	%	R5現状	94.6
目標	消費生活相談業務の充実度を示す指標。 数値は、消費生活相談の解決率。 毎年度、100%をめざすもの。		R7実績	96.6
			R10目標	100

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度･進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	消費者と事業者との消費問題を解決することが消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上を確保することにつながるため、相談解決率を指標とする。 相談者と連絡が取れなくなり処理が不能になったもの、消費者被害に遭いそうになったなど情報の提供をしただけ等、処理を望まない処理不要があったため100%には達しなかった。 相談数は県内でさいたま市、川口市に次ぐ数であるが、成果指標である相談解決率は高い水準を維持できている。

174　消費生活啓発事業

市民部 市民相談課　　市民相談課長　吉内　れい

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	防犯･消費生活
基本方針	消費者活動の支援		
根拠法令	消費者基本法、消費者安全法		
目的	日常生活を送る中で発生する、様々な消費者問題に対応できる消費者を育成することを目的とする。		
活動内容	講座、消費生活展等を開催し、消費者が自ら考え、判断しうる能力を高めることにより、消費者被害を未然に防止する。		

事業開始	S47	事業終了		自治事務	実施計画ランク	優先

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		1,463千円		1,258千円		1,262千円	
決算額(R7見込)		1,390千円		1,245千円		1,240千円	
正規職員数(費)		0.77人	6,222千円	0.55人	4,489千円	0.52人	4,392千円
その他職員割合		0人		0人		0人	
決算額+人件費		7,612千円		5,734千円		5,632千円	
消費生活講座･講演会参加者数		257人		144人		146人	
消費生活展来場者数		800人		800人		800人	
啓発品の配布数		9,900個		9,900個		9,000個	

改善点	地域包括支援センター職員や民生委員、地区の団体等が参加する地域ケア会議において、消費生活講座の周知を行い、申し込みを呼びかけた。

P D A C

今後の方向性･取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了
課題･取組	SNSなどを利用した消費者トラブルが消費者相談の多い高齢者だけではなく若年者にも広がっており消費者被害の未然防止のため、消費生活展だけではなく啓発の機会を確保していきたい。	
SDGsへの貢献	4 質の高い教育をみんなに	

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	消費に関する講座･講演会の開催回数	回	R5現状	10
目標	消費者教育に対する取組状況を示す指標。 数値は、消費に関する講座･講演会の開催回数。 毎年度、15回以上の開催をめざすもの。		R7実績	8
			R10目標	15

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度･進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	講座･講演会を開催することにより、消費者被害の未然防止･拡大防止のための知識を深め、様々な消費者問題への対応力向上を図る。 当初講座開催の申し込みはあったが、主催者側の都合により中止になったため。 講座に関しては、消費者被害の未然防止の観点から高齢者向けの講座を中心に幅広く実施することが出来た。啓発の場である消費生活展では、引き続き所沢警察署や市防犯対策室と連携して、消費者被害や特殊詐欺の未然防止に関する啓発活動ができた。

181　交通安全教育推進事業

市民部 防犯交通安全課　　防犯交通安全課長　長谷川　力

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	交通安全
基本方針	交通安全意識の向上		
根拠法令	交通安全対策基本法		
目的	交通安全教育を行い、市民が交通ルールを身に着けることで、交通事故を未然に防ぎ、減少させる。		
活動内容	①幼児、児童、生徒及び高齢者等に対して交通安全教室等を実施する。 ②小学校通学路の危険箇所等に交通指導員を配置し、立哨指導を行う。 ③高齢者施設や福祉施設での交通啓発活動を実施する。		

事業開始	S47	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		61,157千円		60,134千円		61,113千円	
決算額(R7見込)		50,222千円		47,264千円		47,448千円	
正規職員数(費)		1.12人	9,051千円	1.13人	9,223千円	1.18人	9,967千円
その他職員割合		45.48人		43.82人		43.00人	
決算額+人件費		59,273千円		56,487千円		57,415千円	
参加人数		21,801人		22,071人		19,884人	
高齢者・子供自転車免許制度に基づく講習回数		26回		24回		25回	

改善点	道路交通法の改正により従来申込が少なかった成人向けの講習の増加に備えて、対応できるように体制を整えた。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	交通安全教育は繰り返し行うことで交通安全意識のより一層の定着が期待できることから、引き続き実施していきたいが、幼児から小学生に対する交通安全教育を担う交通指導員(会計年度任用職員)の人数が減少傾向にあることから、職員への負担を考慮して継続的に行える体制を整えて行く。 道路交通法の改正により自転車への交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が開始したことで市民の自転車の交通ルールに対する関心が高まっており、従来申込が少なかった自治会や高齢者サークルなどから交通安全教室の申込が増えている。これを良い機会と捉え、幅広い世代に交通安全教育を行っていきたい。

SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を
	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	交通安全教室等の実施回数	回	R5現状	126
目標	交通安全意識の啓発に対する成果を測る指標。 数値は、小学校・保育園・幼稚園等において主に4月から12月まで実施した交通安全教室・自転車運転免許講習の回数。 毎年度、現状値以上をめざすもの。		R7実績	123
			R10目標	現状値以上

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	B	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	C	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	交通安全教室の実施回数は申込に応じて変動するため、令和7年度は目標を達成できなかったが、交通事故を減らすためには、引き続き幅広い世代を対象とした交通安全教室等の実施が必要である。 道路交通法の改正により高齢者層からのニーズの高まりを感じる。

182　放置自転車対策事業

市民部 防犯交通安全課　　防犯交通安全課長　長谷川　力

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	交通安全
基本方針	放置自転車対策の推進		
根拠法令	所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例		
目的	放置自転車禁止区域での立哨指導や放置自転車の撤去により、駅周辺の良好な生活環境を保持する。		
活動内容	・駅周辺に放置自転車指導員を配置し、放置自転車防止の指導及び自転車駐車場への誘導を行う。 ・自転車放置禁止区域等の放置自転車の撤去を定期的に実施する。 ・自転車保管場所に移動した自転車の所有者について警察に照会し、はがきを送付して返還する。		

事業開始	S50	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		44,020千円		46,290千円		41,152千円	
決算額(R7見込)		42,953千円		45,446千円		40,740千円	
正規職員数(費)		0.61人	4,929千円	0.49人	3,999千円	0.67人	5,659千円
その他職員割合		1.00人		1.00人		1.00人	
決算額+人件費		47,882千円		49,445千円		46,399千円	
年間撤去台数		630台		618台		505台	
年間撤去日数		68日		75日		72日	
自転車撤去日1日平均台数		9.26台		8.24台		7.01台	

改善点	放置自転車指導員の配置を見直し、放置自転車の少ない駅の配置人数を減らし、放置自転車の多い席の配置時間を増やした。 経年劣化した放置禁止区域である旨の標識を交換した。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	駅周辺に放置自転車指導員を効率的に配置し、放置自転車防止の指導及び自転車駐車場への誘導を行う。 自転車駐車場や駐輪場等が常態的に満車で停められず、公道や駅前広場等に自転車を駐車しないように自転車駐車場を整備していく必要がある。
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	自転車放置禁止区域に放置された自転車	台	R5現状	8
目標	駅周辺における自転車の駐車秩序の確立状況を示す指標。 数値は、11月の晴天の平日(任意)午前11時頃に自転車放置禁止区域に放置された自転車の台数。(※) 毎年度、現状値以下をめざすもの。		R7実績	8
			R10目標	現状値以下

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	B	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	国土交通省が隔年で駅周辺における放置自転車等の実態調査(11月の晴天の平日午前11時頃に自転車放置禁止区域に放置された自転車の数を調査)を実施している。この調査における放置自転車を減らすことを目標としている。 目標は実施計画における目標値を記載している。 目標達成済 放置自転車指導員の活動により自転車放置台数は目標を大幅に下回っている。引き続き放置自転車減少に向け対策を講じていく。 ※国土交通省が隔年で実施する駅周辺における放置自転車等の実態調査に基づく指標。

183　道路安全施設整備事業

建設部 道路維持課　　道路維持課長　村上　和雄

事業基礎情報(Plan)

章	人と人との絆を紡ぐまち	節(施策)	交通安全
基本方針	交通環境の整備		
根拠法令	道路法、道路構造令、道路交通法、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令、所沢市道路の構造の技術的基準等を定める条例、所沢市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例		
目的	本事業は、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令による道路区画線等の路面標示や道路反射鏡の設置及び維持管理を行うことで、交差点、通学路等の交通事故を未然に防止し、道路利用者の安全確保と交通の円滑化を確保することが目的である。		
活動内容	安全確認が必要な箇所について市民や学校からの要望を受け、カーブミラー、区画線、ラバーポール等の計画的な設置工事を進めるとともに、通報やパトロールで発見した破損施設の迅速な修繕の対応、カーブミラーの鏡面清掃及び角度調整、鏡に映り込んだ枝剪定等の適切な維持管理を行うものである。		

事業開始	S57	事業終了		自治事務	実施計画ランク	重要

事業実績(Do)

会計	一般会計	R5		R6		R7	
予算現額		79,063千円		79,222千円		72,138千円	
決算額(R7見込)		78,149千円		77,166千円		70,243千円	
正規職員数(費)		2.93人	23,677千円	3.41人	27,832千円	2.83人	23,905千円
その他職員割合		1.00人		1.00人		0.00人	
決算額+人件費		101,826千円		104,998千円		94,148千円	
道路反射鏡整備数(修繕・新設)		92(新設36)		102箇所(新設34)		90箇所(新設21)	
道路区画線等の路面標示		22,836.8m		28,780.9m		19,897.2m	
要望・通報数		995件		1,158件		1,131件	

改善点	道路区画線については、通学路に重点を置いて対応した。 道路反射鏡の設置については、前年度に引き続き、優先順位を決めて対応した。

P D A C

今後の方向性・取組方針(Action)

方向性	II	Ⅰ:事業規模拡大　Ⅱ:継続　Ⅲ:要改善　Ⅳ:事業規模縮小　Ⅴ:事業終了

課題・取組	安全対策に関する要望数は多く、また、現場状況に応じた対策の決定に時間を要することがあるが、優先順位を付け、より効果の高い安全対策を実施していく。

SDGsへの貢献
3 すべての人に健康と福祉を
11 住み続けられるまちづくりを
16 平和と公正をすべての人に

事業評価(Check)　【基本方針に対する事業目標】

指標	カーブミラー新規設置箇所	箇所	R5現状	36
目標	通行等の安全性の確保に対する進捗状況を示す指標である。 数値は、カーブミラーを新規に設置した箇所数である。 令和10年度までに60基をめざすものである。		R7実績	21
			R10目標	60

施策への貢献度	A	A:貢献している　B:やや貢献している　C:貢献の度合いが低い
必要性(市民ニーズ)	A	A:高まっている　B:変わらない　C:薄れている
効率性(見直しの余地)	A	A:余地はない　B:余地はある
達成度・進捗状況	B	A:計画以上　B:計画どおり　C:計画どおりでない

評価理由	通行の安全性を確保し、児童・生徒や市民が日常生活を安心して過ごすための一方策として当事業は重要である。今後、新設道路の供用をはじめとした道路環境の変化にともない、一層増加する交通安全施設整備の要望に適切に対応する必要がある。